

## はじめに

福島第一の廃炉に向けた作業にご尽力いただき、ありがとうございます。また、この度はお忙しい中、労働環境改善に向けたアンケートにご協力いただきましてありがとうございました。（※）

今回のアンケートでは、皆さまの現在の労働環境に対する受け止めや、更なる改善要望やご意見を数多くいただきました。ご意見・ご要望の内容と、今後の改善の方向性・スケジュールなどをとりまとめましたので、お知らせいたします。

その他いただいたご意見は別紙をご参照ください。

なお、労働条件に係る問15\*~19の回答は厚生労働省と共有いたします。

\*：問15については説明通りの割増があるか確認する部分のみ

今後も「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。

引き続き、福島第一の安定化・廃炉に向けたご協力について、よろしくお願いいたします。

### ※ ■アンケート実施方法■

対 象：福島第一の作業に従事する全ての作業員の方  
(東電社員を除く)

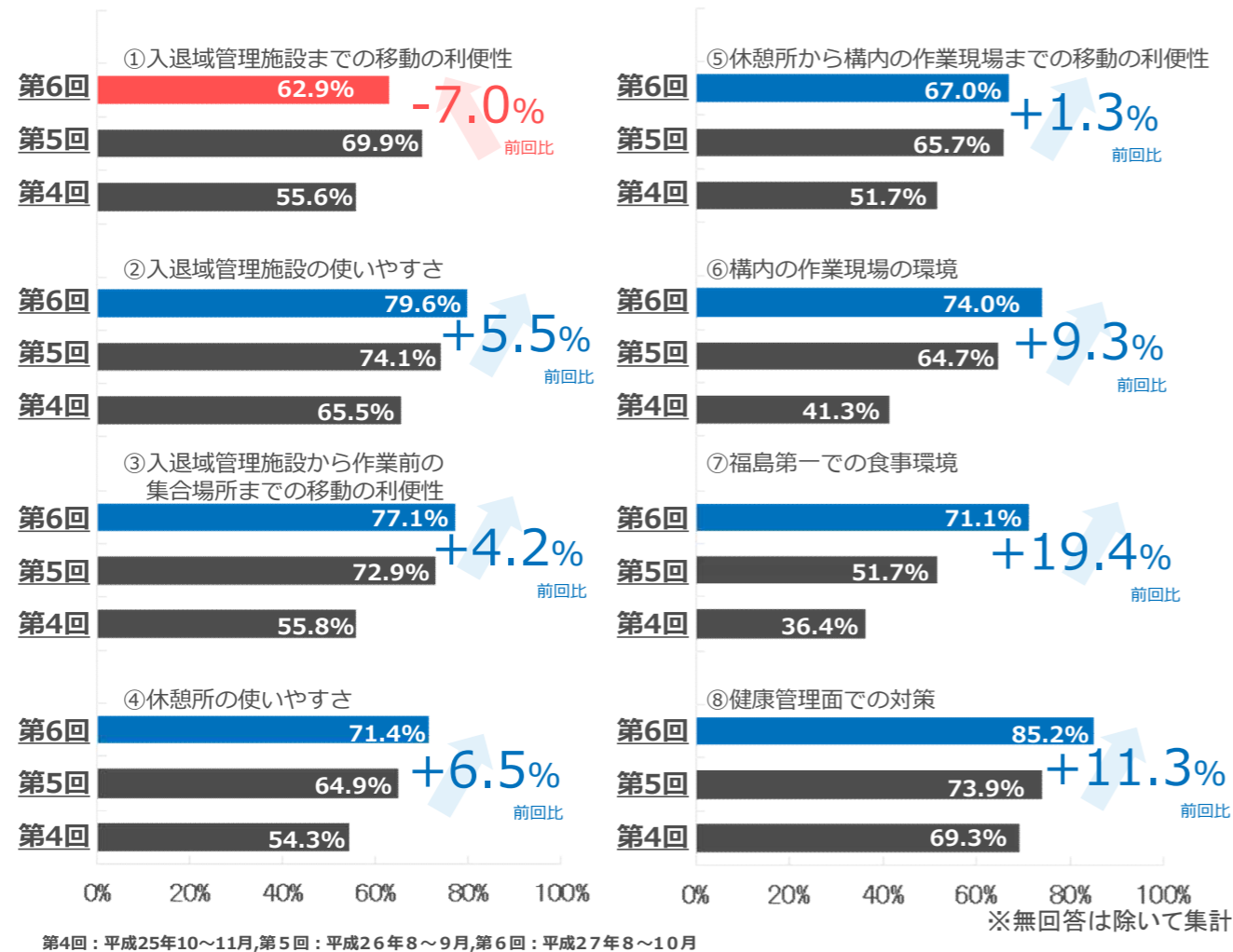
方 法：無記名式

期 間：平成27年8月27日~10月7日

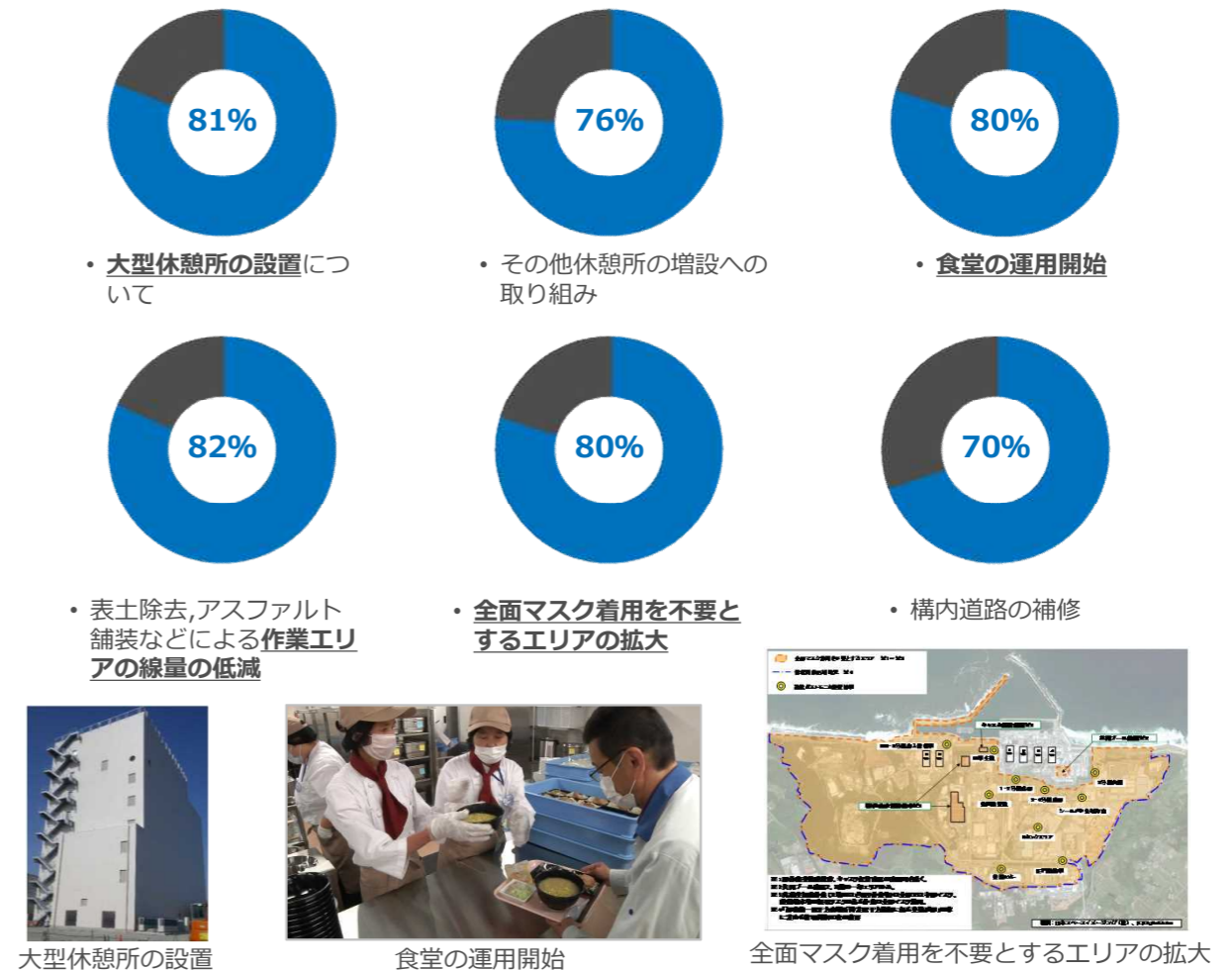
回答者数：6,527人（7,558部配布、回収率86.4%）

## アンケート結果 | 労働環境面（アンケート結果推移、これまでの取り組みへの評価）

### 労働環境の評価推移（「良い」「まあ良い」の割合）



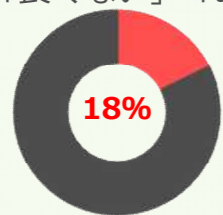
### これまでの取り組みへの評価（「良い」「まあ良い」の割合）



- 「①入退域管理施設までの移動の利便性」が前回よりも悪い評価となっているものの、その他の項目では「良い」「まあ良い」の割合は増加傾向にあります。
- これまで取り組んできた**大型休憩所の設置**や**食堂の運用開始**、フェーシング等による**作業エリアの線量の低減**や**全面マスク着用を不要とするエリアの拡大**などについて、多くの方から「良い」「まあ良い」と評価していただいていることが、労働環境の評価改善につながっていると考えております。
- 主な改善要望と今後の環境改善の取り組みは次頁に記載しております。

## 構外駐車場の拡充

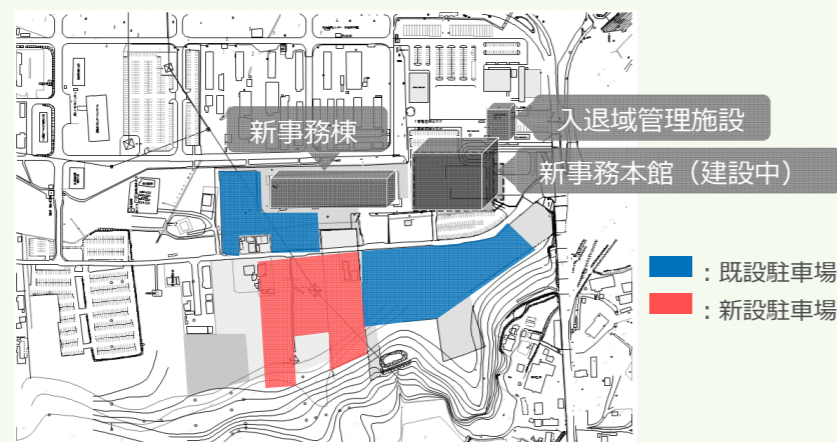
「入退域管理施設までの移動」について「良くない」と感じる理由  
 （「良くない」「あまり良くない」と感じている方のご意見）



「良くない」「あまり良くない」と感じている人数（1,089人）

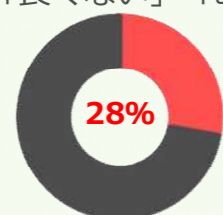
No.	カテゴリ名	n	%
1	構外駐車場が足りない	1,273	19.5
2	バス乗り場から入退域管理施設までの歩道に雨が吹き込む	1,066	16.3
3	バスが混雑している	753	11.5
4	入退域管理施設の近くで歩道が途切れている	720	11.0
5	バス乗り場で割り込みなどマナーの悪い作業員がいる	331	5.1
6	その他	461	7.1
-	無回答	69	1.1
*	非該当（問2【A】で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方）	4,387	67.2
	全体	6,527	100.0

- ▶ アンケート実施時には普通車・大型車あわせ約500台分でしたが、平成28年2月までに約700台分まで拡充予定です。



## 構内駐車場の拡充

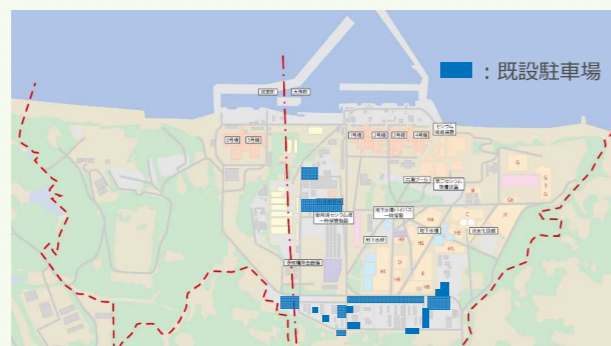
「休憩所から構内作業現場までの移動」について「良くない」と感じる理由  
 （「良くない」「あまり良くない」と感じている方のご意見）



「良くない」「あまり良くない」と感じている人数（1,702人）

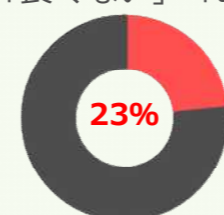
No.	カテゴリ名	n	%
1	休憩所周辺に駐車できる場所がない	1,011	15.5
2	現場周辺に駐車できる場所がない	835	12.8
3	構内の道路の整備が悪い	556	8.5
4	免震重要棟前の駐車場に枠外駐車が多い	446	6.8
5	現場まで時間がかかる	379	5.8
6	メンテナンスが中々受けられず、使える車両が少ない	203	3.1
7	現場周辺で送迎車両を待っている時に被ばくする	69	1.1
8	その他	324	5.0
-	無回答	91	1.4
*	非該当（問2【E】で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方）	4,825	73.9
	全体	6,527	100.0

- ▶ 現在、構内については普通車760台、大型車約120台程度が駐車可能です。
- ▶ 長期放置車両の撤去を進め駐車スペースを確保するとともに、引き続き構内駐車場の拡張について検討を進めてまいります。



## 休憩所の拡充

「休憩所のつかいやさ」について「良くない」と感じる理由  
 （「良くない」「あまり良くない」と感じている方のご意見）



「良くない」「あまり良くない」と感じている人数（1,428人）

No.	カテゴリ名	n	%
1	休憩所が狭い	1,145	17.5
2	携帯電話が繋がりにくい	657	10.1
3	机やイスなどが少ない	341	5.2
4	周囲の騒音が打合せや休憩の支障となる	287	4.4
5	喫煙所の臭いが休憩場所まで漏れだしている・排煙がよくない	253	3.9
6	作業現場から遠い	224	3.4
7	その他	284	4.4
-	無回答	80	1.2
*	非該当（問2【A】で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方）	5,099	78.1
	全体	6,527	100.0

- ▶ 休憩スペースの拡充として構内の2箇所の休憩所を拡張（約680人分\*）しました。今後、構外側に1,000人規模の仮設休憩所の設置を計画しております。
- ▶ 今後も休憩所の拡充を進めていきます。

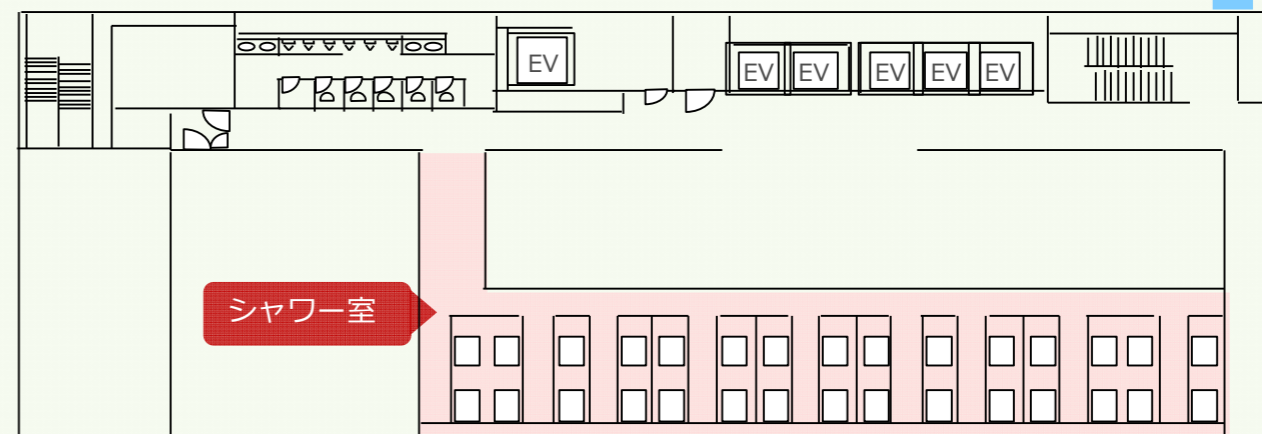
\*：1人/1.5m<sup>2</sup>計算



## シャワーの設置

- ▶ その他ご意見として「汗を大量にかいて現場から上がってきたときにシャワーを浴びたい」というご要望をいただきました。

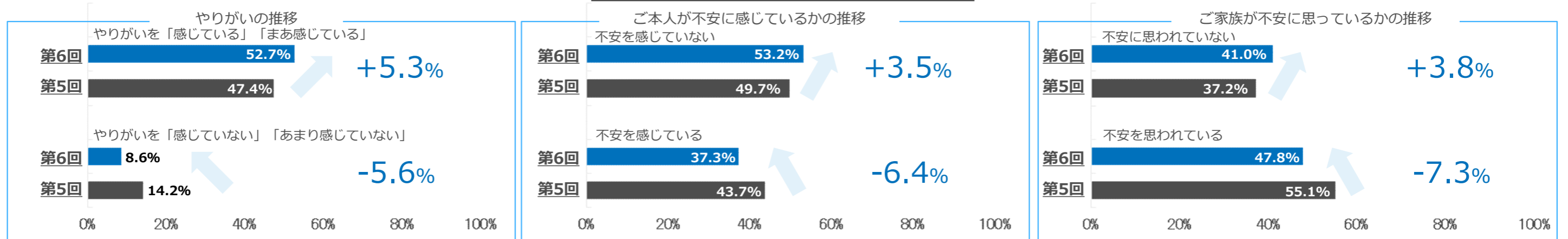
- ▶ 平成28年4月を目途に大型休憩所3階に予定です。
- ▶ 詳細運用が決まりましたら、改めて皆さまにお知らせいたします。



大型休憩所（3階）

# アンケート結果 | やりがい・不安面 (アンケート結果推移,これまでの取り組みへの評価)

## やりがい・不安のアンケート結果推移



## これまでの取り組みへの評価 (「良い」「まあ良い」の割合)

・世界各国から寄せられた応援メッセージや作業風景を写したポスター・安全意識の向上ポスターの掲示など

**84%**

・放射線被ばくの早見図や被ばくによる健康への影響に関する相談窓口の掲示

**76%**

・構内の線量率モニタ設置

**85%**

- 「やりがい」も「不安」も改善傾向にあります。
- モチベーション向上・不安緩和策として取り組んで来た、ポスターの掲示や構内の線量率モニタの設置について、多くの方から良いと評価していただいております。

## 対応方針 | やりがい・不安面 (今後の改善の取り組み)

### やりがい向上のための取り組み

- 作業風景を写したポスターについて、適宜更新して欲しい、自分もうつりたい等ご好評をいただきましたので、今後第2弾、第3弾の作成について検討してまいります。
- 現場で働いている作業員の皆さまとご家族のためのウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」をオープンいたしました。皆さまがどのような思いで作業をされているかなど皆さまへのインタビューを掲載予定です。ウェブサイトの内容を冊子にして配布も予定しています。
- 作業のビフォー・アフターが分かるようなものが欲しいとご要望をいただきましたが、弊社ホームページに掲載しております。現在更新版も作成しており、今後掲載予定です。



QRコード

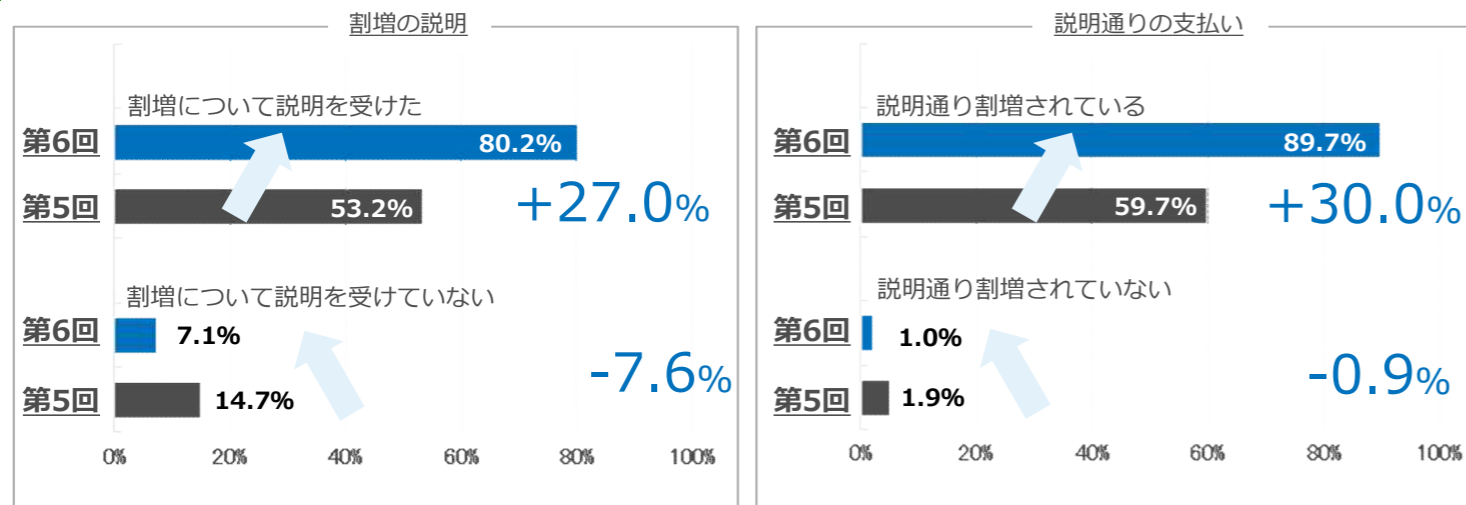


QRコード

### 不安緩和のための取り組み

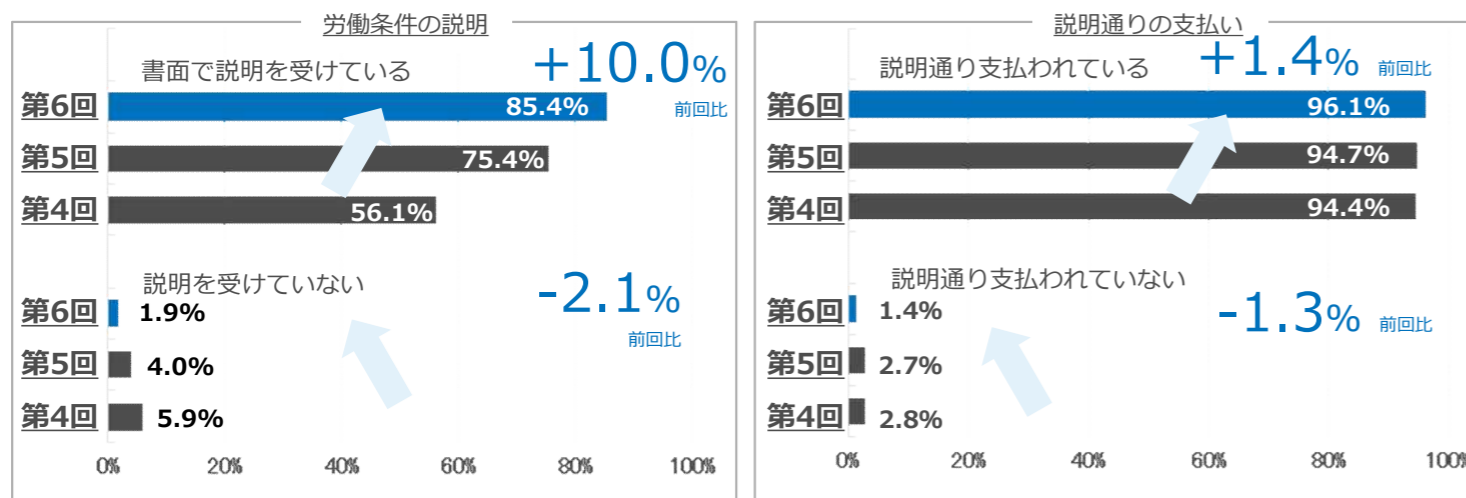
- 現場の線量率をその場で確認できるように、構内の線量率モニタの数を20台→70台に増やします。
- ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」にも構内の線量データなどをアップしていきますので、ご家族の方もぜひご覧ください。
- 白血病の労災認定されたというニュースがありました。厚生労働省は、「白血病の労災認定基準は、年間5mSv以上の放射線被ばくをすれば発症するという境界を表すものではなく、労災認定されたことをもって、科学的に被ばくと健康影響の因果関係が証明されたものではない。」との考え方を示しています。詳細は「1 FOR ALL JAPAN」をご覧ください。
- 被ばくによる健康への影響について講演会を開催し、その様子をDVDで元請企業各社に配布させて頂いておりますので、是非ご覧ください。

賃金割増のアンケート結果推移



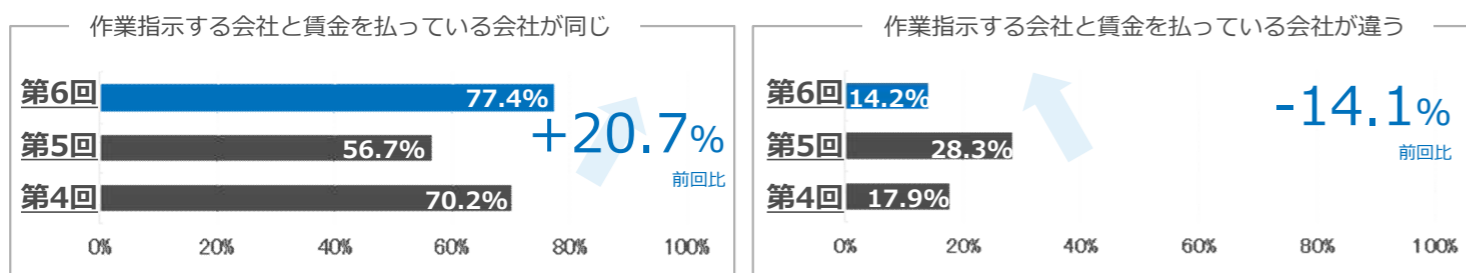
➢ 割増の説明を受けた方も,説明通りの支払いを受けた方も大きく改善しました。

労働条件の書面での明示のアンケート結果推移



➢ 書面で説明を受けた方も,説明通りの支払いを受けた方も改善傾向にあります。

偽装請負調査のアンケート結果推移



➢ 給与支払い会社と作業指示会社が異なる(偽装請負が疑われる)回答は前回と比較して大きく改善しました。

割増がお手元に届くための取り組み

- 賃金や手当の額,またその支払いについては,作業員の皆さまと雇用主さまとの雇用契約に基づくものでありますが,作業員の皆さまの賃金改善の取り組みとして,皆さまの賃金が割増されるように元請企業にご説明,お願いした上で契約をしております。
- **当社が割増した金額は作業員の皆さまのお手元に届くように元請企業と一体となって取り組んでおります。**
- 皆さまのお手元に割増分が届いているか,元請企業毎に対象工事件名を選定し,元請企業だけでなく,協力企業のうちサンプル的に1~3社程度の代表者等も同席のもと,以下の事項について確認をしております。
  - ・ 作業員の方のサインのある**労働条件通知書等で改善前と改善後の差額を確認**
  - ・ その**差額が支払われていることを,賃金明細等で確認**

講習会の開催

- 今後も福島労働局から講師を招き,請負・委託・派遣の違い等偽装請負に関する内容や労働関係法のポイントについて,**講習会を開催**します。

	開催回数	参加者数	参加企業数
2013年2~3月	4回	420人	219社
2014年2月	3回	363人	251社
2015年3月	4回	342人	248社
2015年8月	2回	203人	140社



相談窓口の設置

- 違法派遣や偽装請負にあたると思われるものの,雇用会社さまとの間で解決が困難な場合,下記の相談窓口にご連絡ください。

■ 当社に連絡したい場合  
 担当: 廃炉資材調達センター  
 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。

■ 弁護士にご相談したい場合  
 担当: 鈴木 正勇 弁護士 (濱田法律事務所)  
 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。

■ 行政にご連絡したい場合  
 偽装請負に関するご相談  
 福島労働局 需給調整事業室  
 電話: 024-529-5746 (受付時間: 平日 8:30~17:15)

労働条件に関するご相談  
 福島労働局 監督課  
 電話: 024-536-4602 (受付時間: 平日 8:30~17:15)

# 福島第一原子力発電所の労働環境に係わるアンケート結果（第6回）と今後の改善の方向性について

2015年11月  
東京電力株式会社

はじめに

福島第一の廃炉に向けた作業にご尽力いただき、ありがとうございます。また、この度はお忙しい中、労働環境改善に向けたアンケートにご協力いただきましてありがとうございました。（※）  
今回のアンケートでは、皆さまの現在の労働環境に対する受け止めや、更なる改善要望やご意見を数多くいただきました。ご意見・ご要望の内容と、今後の改善の方向性・スケジュールなどをとりまとめましたので、お知らせいたします。

その他いただいたご意見は別紙をご参照ください。  
なお、労働条件に係る問15\*~19の回答は厚生労働省と共有いたします。

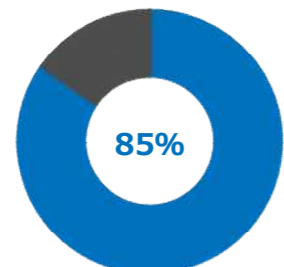
\*：問15については説明通りの割増があるか確認する部分のみ

今後も「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。  
引き続き、福島第一の安定化・廃炉に向けたご協力について、よろしくお願いいたします。

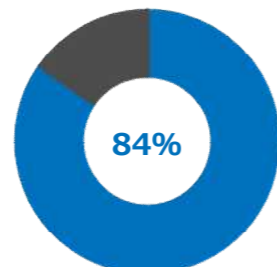
※ ■ アンケート実施方法 ■  
対 象：福島第一の作業に従事する全ての作業員の方  
（東電社員を除く）  
方 法：無記名式  
期 間：平成27年8月27日～10月7日  
回答者数：6,527人（7,558部配布、回収率86.4%）

## 問1. 前回アンケート実施以降の主な取り組みに対する評価について （「良い」「まあ良い」の割合）

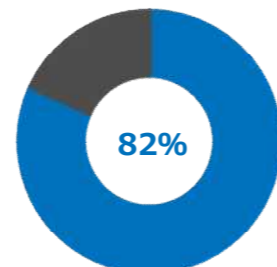
・多数の方から「良い」「まあ良かった」と評価していただきました。引き続き環境改善に努めてまいります。



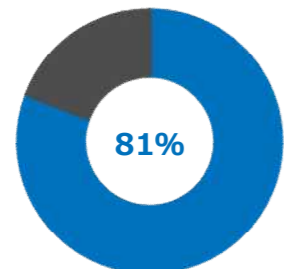
・構内の線量率モニタ設置



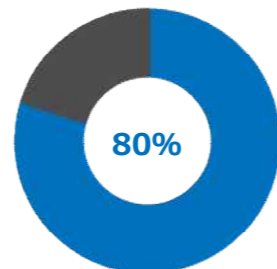
・世界各国から寄せられた応援メッセージや作業風景を写したポスター・安全意識の向上ポスターの掲示など



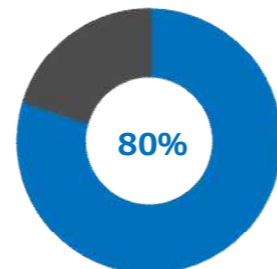
・表土除去、アスファルト舗装などによる作業エリアの線量の低減



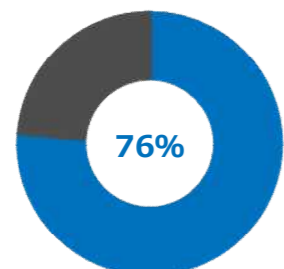
・大型休憩所の設置について



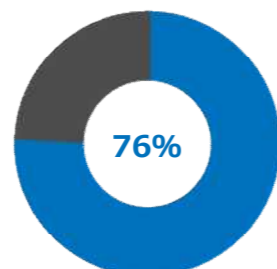
・全面マスク着用を不要とするエリアの拡大



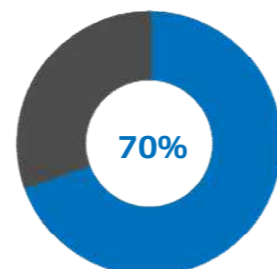
・食堂の運用開始



・放射線被ばくの早見図や被ばくによる健康への影響に関する相談窓口の掲示



・その他休憩所の増設への取り組み

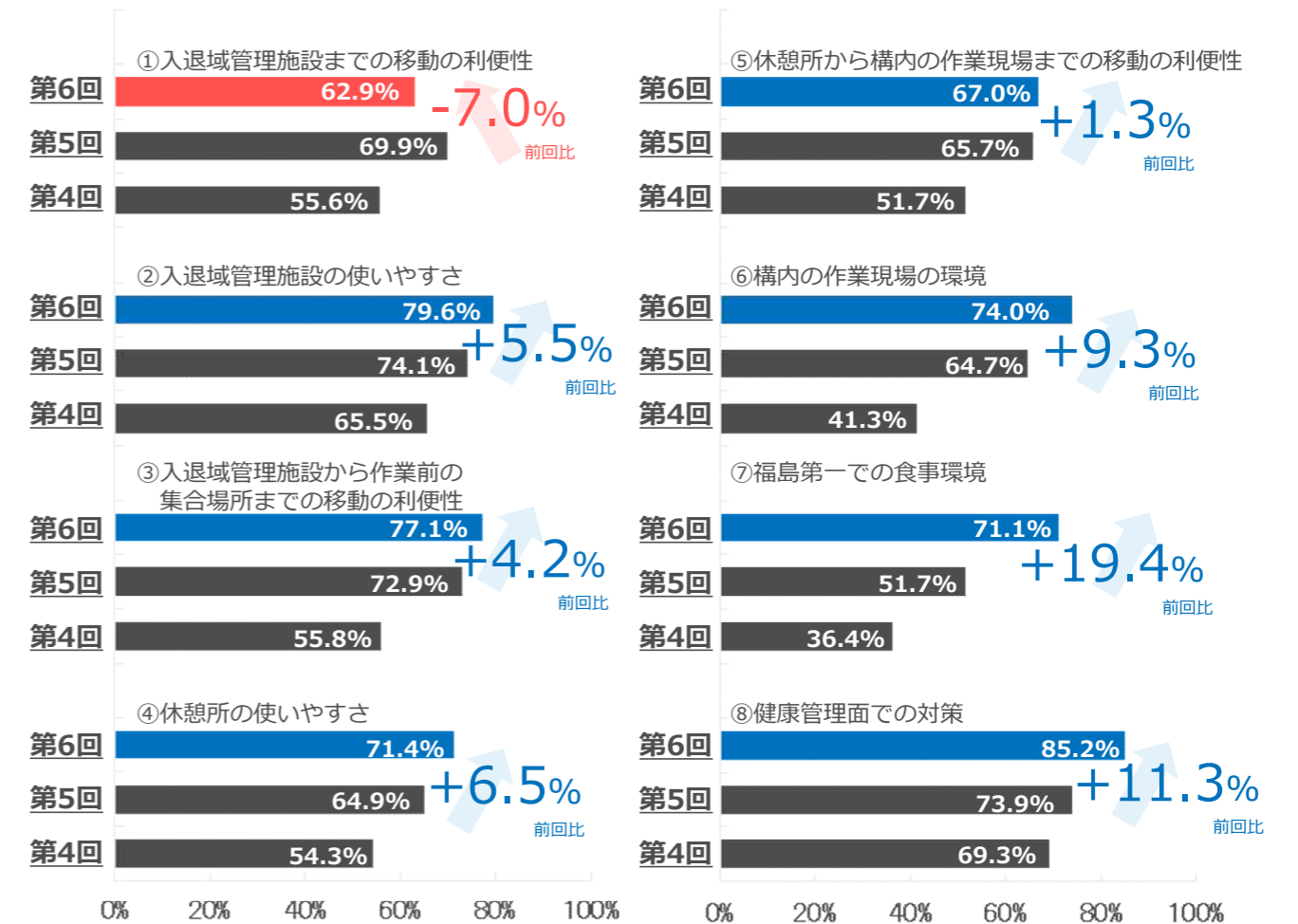


・構内道路の補修

※無回答は除いて集計

## 問2. 現在の労働環境の評価について（「良い」「まあ良い」の割合）

「①入退域管理施設までの移動の利便性」が前回よりも悪い評価となっているものの、その他の項目では「良い」「まあ良い」の割合は増加傾向にあります。



※無回答は除いて集計

第4回：平成25年10～11月、第5回：平成26年8～9月、第6回：平成27年8～10月

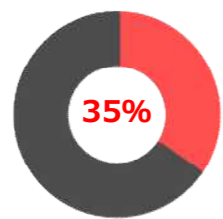
続く問3から問10は、問2の①から⑧の各々について「あまり良くない」または「良くない」に○を付けた方からいただいたご意見です。

## アンケート項目・結果

### 問3-1 入退域管理施設までの主な移動手段はどちらですか？ （「良くない」「あまり良くない」と感じている方のご意見）

No.	カテゴリ名	n	%
1	東電が運行しているバスを利用	769	35.9
2	上記以外	1,294	60.5
-	無回答	77	3.6
*	非該当（問2【A】で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方）	4,387	
	全体	2,140	100.0

### 問3-2 良くないと感じる主な理由は何ですか？ （「良くない」「あまり良くない」と感じている方のご意見）



「良くない」「あまり良くない」と感じている人数（2,140人）

※無回答は除いて集計

No.	カテゴリ名	n	%
1	構外駐車場が足りない	1,273	19.5
2	バス乗り場から入退域管理施設までの歩道に雨が吹き込む	1,066	16.3
3	バスが混雑している	753	11.5
4	入退域管理施設の近くで歩道が途切れている	720	11.0
5	バス乗り場で割り込みなどマナーの悪い作業員がいる	331	5.1
6	その他	461	7.1
-	無回答	69	1.1
*	非該当（問2【A】で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方）	4,387	67.2
	全体	6,527	100.0

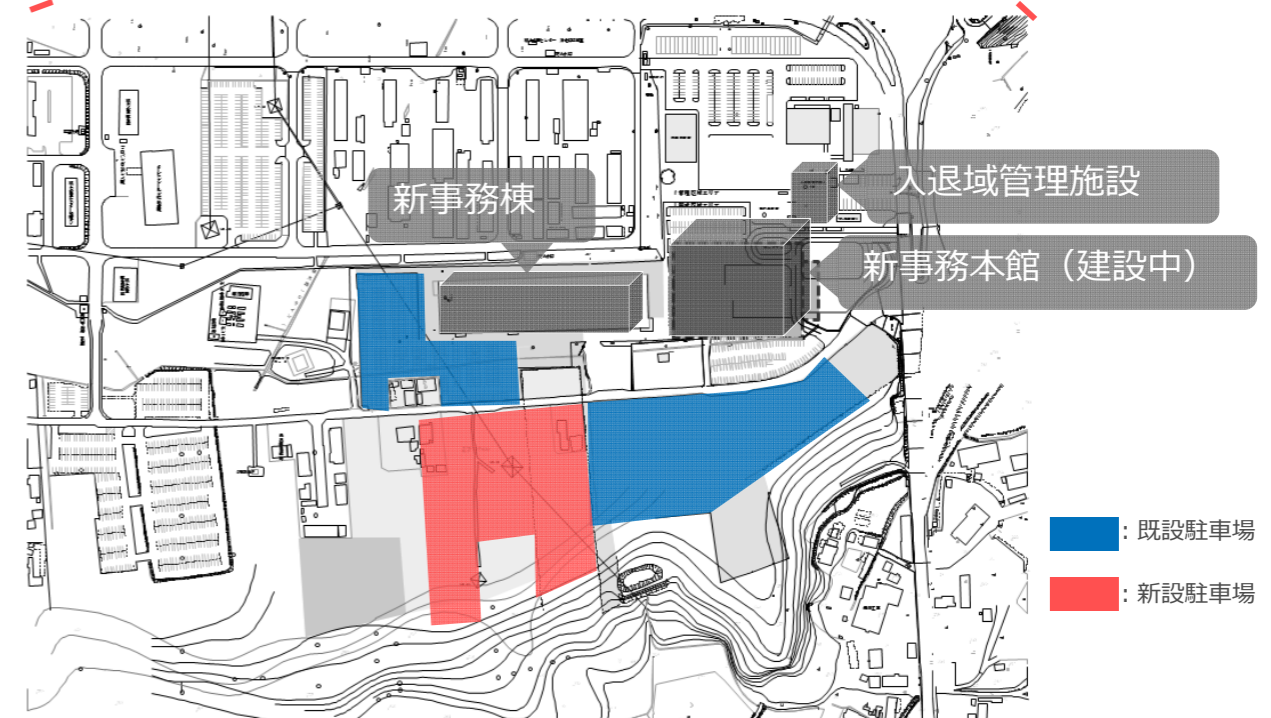
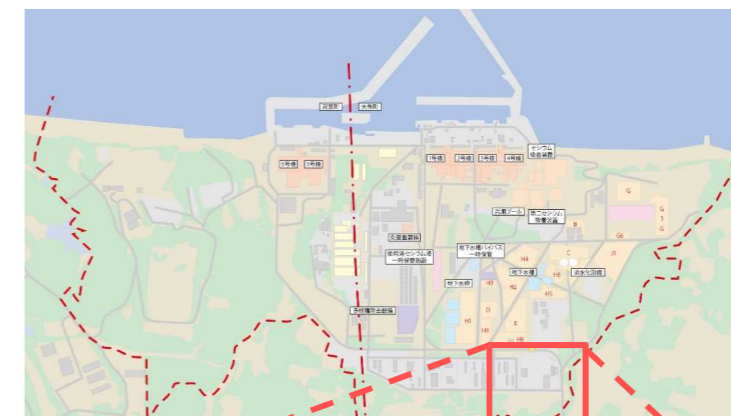
## 問3 入退域管理施設までの移動の利便性

## 結果の総括

- ▶ 良くないと感じる理由として、19.5%の方が「構外駐車場が足りない」と回答されています。

### 皆さまへのお知らせ

- ▶ 新事務本館建設に伴い、駐車場が狭くなってしまい申し訳ございません。
- ▶ アンケート実施時には普通車・大型車あわせ約500台分でしたが、平成28年2月までに約700台分まで拡充予定です。
- ▶ なお、道路渋滞緩和を目的として構外駐車場まで乗り入れ可能な車は許可制にしております。可能な限りバスのご利用や乗り合わせで移動していただきますよう、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

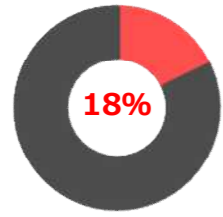


拡大図

問4 入退域管理施設の使いやすさ

アンケート項目・結果

問4 良くないと感じる理由は何ですか？  
 (「良くない」「あまり良くない」と感じている方のご意見)



「良くない」「あまり良くない」と感じている人数(1,089人)  
 ※無回答は除いて集計

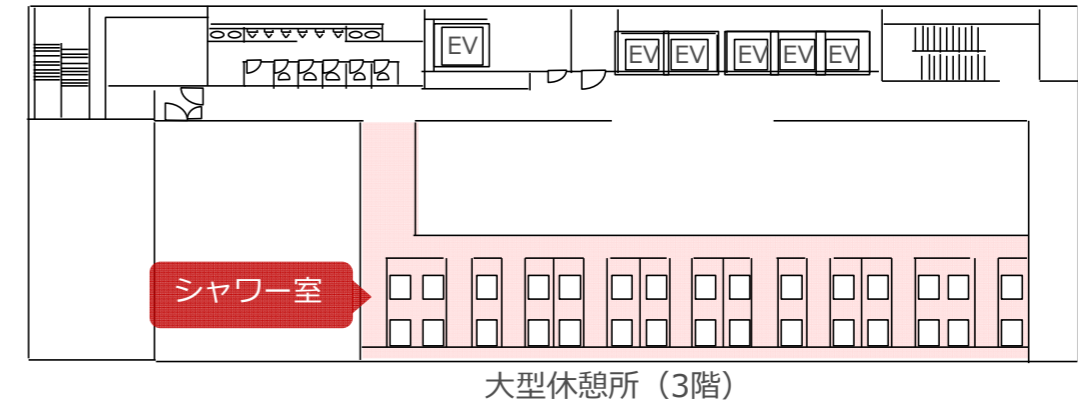
No.	カテゴリ名	n	%
1	着替え場所が狭い	654	10.0
2	ロッカーの数が足りない	433	6.6
3	靴カバーの取り付け場所が狭い	371	5.7
4	サイズによって靴の数が足りない	359	5.5
5	小物搬出モニタの数が少ない	358	5.5
6	鍵付きのロッカーが少ないため貴重品が預けられない	348	5.3
7	その他	295	4.5
-	無回答	21	0.3
*	非該当 (問2【B】で「あまり良くない」,「良くない」と回答された以外の方)	5,438	83.3
	全体	6,527	100.0

結果の総括

- 良くないと感じる理由として,10.0%の方が「着替え場所が狭い」と回答されています。
- また,6.6%の方が「ロッカーの数が足りない」と回答されています。
- その他としてシャワー設置の要望をいただきました。

皆さまへのお知らせ

- ロッカーについては,入退域管理施設のスペースが物理的に限界であることから,大型休憩所側の各社休憩スペースにロッカーを設置しました。
- 更なる改善として人数増加への対策を現在検討しております。
- シャワー室について平成28年4月を目途に大型休憩所3階に設置予定です。
- 詳細運用が決まりましたら,改めて皆さまにお知らせいたします。

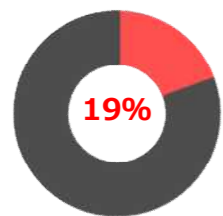


アンケート項目・結果

問5-1 入退域管理施設から作業前の集合場所までの主な移動手段はどちらですか？  
 (「良くない」「あまり良くない」と感じている方のご意見)

No.	カテゴリ名	n	%
1	東電が運行しているバスを利用	626	52.6
2	上記以外	494	41.5
-	無回答	70	5.9
*	非該当 (問2【C】で「あまり良くない」,「良くない」と回答された以外の方)	5,337	
	全体	1,190	100.0

問5-2 良くないと感じる理由は何ですか？  
 (「良くない」「あまり良くない」と感じている方のご意見)



「良くない」「あまり良くない」と感じている人数(1,190人)  
 ※無回答は除いて集計

No.	カテゴリ名	n	%
1	バスが混雑している	677	10.4
2	「バス待合所」が狭い	252	3.9
3	乗り降りのマナーが悪い	201	3.1
4	バスの運行ルートが自分の行きたい場所とあっていない	115	1.8
5	その他	350	5.4
-	無回答	147	2.3
*	非該当 (問2【C】で「あまり良くない」,「良くない」と回答された以外の方)	5,337	81.8
	全体	6,527	100.0

結果の総括

- 良くないと感じる理由として,10.4%の方が「バスが混雑している」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

- 時間帯による混雑状況を考慮し,継続的に増便や時刻調整を行っております。  
 平日・休日ともにピーク時間帯に10分間隔で入退域管理施設と休憩所を往復するシャトル形式の運行をしております,それ以外の時間帯は15分間隔で各休憩所を巡回する定時運行を行っております。
- 混雑のピークは仕事の進捗や時期によって変化することから,時間帯による混雑状況を考慮し,今後も増便や時刻調整を行ってまいります。
- なお,基本的に入退域管理施設から休憩所までの移動は,各元請企業で移動手段を準備していただくようお願いしております。

問5 入退域管理施設から作業前の集合場所までの移動の利便性

## アンケート項目・結果

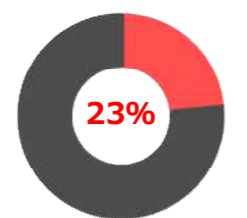
### 問6-1 主に使用している休憩所はどちらですか？ （「良くない」「あまり良くない」と感じている方のご意見）

No.	カテゴリ名	n	%
01	キャスク保管建屋脇休憩所	1	0.1
02	5/6号サービスビル休憩所	221	15.5
03	事務本館休憩所	127	8.9
04	一般廃棄物焼却炉管理棟待機所	4	0.3
05	免震棟前プレハブ休憩所	194	13.6
06	企業センター休憩所	95	6.7
07	登録センター休憩所	275	19.3
08	車両スクリーニング待機所	13	0.9
09	西門研修棟休憩所	40	2.8
10	3号カバー作業員用休憩所	1	0.1
11	1/2号サービスビル休憩所	13	0.9
12	3/4号サービスビル休憩所	12	0.8
13	集中処理施設建屋休憩所	2	0.1
14	共用プール建屋休憩所	3	0.2
15	水処理設備制御室・運転員休憩所	7	0.5
16	正門警備所休憩所	1	0.1
17	企業棟休憩所A棟	35	2.5
18	大型休憩所	156	10.9
19	構外仮設休憩所	94	6.6
20	スラッジ施設休憩所	5	0.4
-	無回答	392	27.5
*	非該当（問2【D】で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方）	5,099	
	全体	1,428	100.0

## 問6 休憩所の使いやすさ

### 問6-2 良くないと感じる理由は何ですか？ （「良くない」「あまり良くない」と感じている方のご意見）

No.	カテゴリ名	n	%
1	休憩所が狭い	1,145	17.5
2	携帯電話が繋がりにくい	657	10.1
3	机やイスなどがない	341	5.2
4	周囲の騒音が打合せや休憩の支障となる	287	4.4
5	喫煙所の臭いが休憩場所まで漏れだしている・排煙がよくない	253	3.9
6	作業現場から遠い	224	3.4
7	その他	284	4.4
-	無回答	80	1.2
*	非該当（問2【D】で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方）	5,099	78.1
	全体	6,527	100.0



「良くない」「あまり良くない」と感じている人数（1,428人）  
※無回答は除いて集計

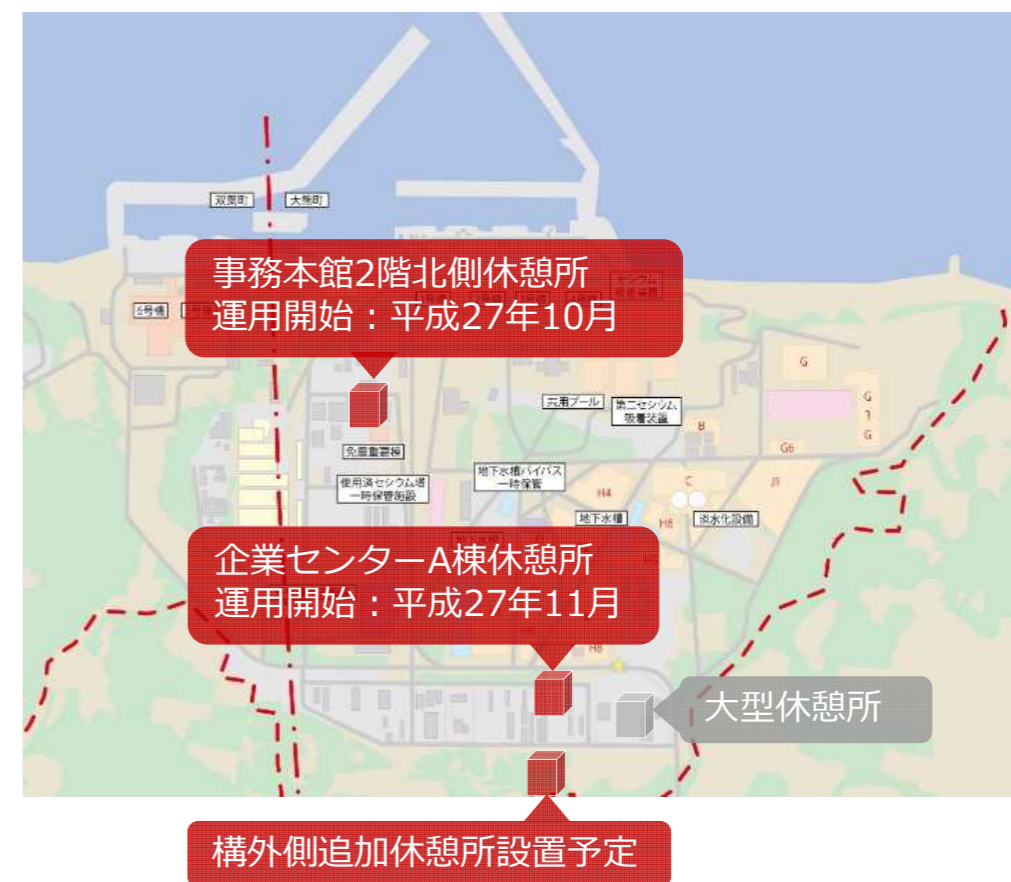
## 結果の総括

- 良くないと感じる理由として、17.5%の方が「休憩所が狭い」と回答されています。
- また、10.1%の方が「携帯電話が繋がりにくい」と回答されています。

### 皆さまへのお知らせ

- 休憩スペースの拡充として構内の2箇所の休憩所を拡張しました。
  - ・事務本館2階北側休憩所 運用開始：平成27年10月 220\*人分
  - ・企業センターA棟休憩所 運用開始：平成27年11月 460\*人分

\*：1人/1.5m<sup>2</sup>計算
- 今後、構外側に1,000人規模の仮設休憩所の設置を計画しております。
- 今後も休憩所の拡充を進めてまいります。
- au・docomoからご協力が得られていることから、今後順次改善作業を進めてまいります。なお、その他の携帯電話会社については引き続き電波環境を改善していただけるようお願いしてまいります。





## アンケート項目・結果

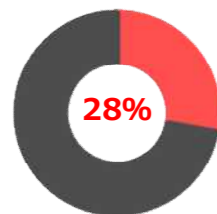
## 結果の総括

問7

休憩所から構内作業現場までの移動の利便性

### 問7 良くないと感じる理由は何ですか？

(「良くない」「あまり良くない」と感じている方のご意見)



「良くない」「あまり良くない」と感じている人数 (1,702人)

※無回答は除いて集計

No.	カテゴリ名	n	%
1	休憩所周辺に駐車できる場所がない	1,011	15.5
2	現場周辺に駐車できる場所がない	835	12.8
3	構内の道路の整備が悪い	556	8.5
4	免震重要棟前の駐車場に枠外駐車が多い	446	6.8
5	現場まで時間がかかる	379	5.8
6	メンテナンスが中々受けられず、使える車両が少ない	203	3.1
7	現場周辺で送迎車両を待っている時に被ばくする	69	1.1
8	その他	324	5.0
-	無回答	91	1.4
*	非該当 (問2 [E] で「あまり良くない」「良くない」と回答された以外の方)	4,825	73.9
	全体	6,527	100.0

- ▶ 良くないと感じる理由として、15.5%の方が「休憩所周辺に駐車できる場所がない」と回答されています。
- ▶ また、12.8%の方が「現場周辺に駐車できる場所がない」と回答されています。

### 皆さまへのお知らせ

- ▶ 現在、構内に普通車約760台、大型車約120台が駐車可能です。
- ▶ 長期放置車両の撤去を進め駐車スペースを確保するとともに、引き続き構内駐車場の拡張について検討を進めてまいります。



## アンケート項目・結果

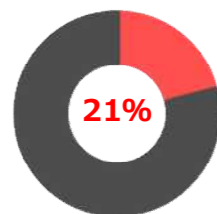
## 結果の総括

問8

構内の現場環境

### 問8 良くないと感じる理由は何ですか？

(「良くない」「あまり良くない」と感じている方のご意見)



「良くない」「あまり良くない」と感じている人数 (1,281人)

※無回答は除いて集計

No.	カテゴリ名	n	%
1	全面マスクで見にくい・声が聞きづらい	845	12.9
2	作業現場の線量が高い	390	6.0
3	カバーオールがせいで動きづらい	349	5.3
4	工具類が持ち出せなくなり、補充が間に合わない	250	3.8
5	構内車両スクリーニングに時間がかかりすぎる	162	2.5
6	自分の靴で歩けない	142	2.2
7	作業エリアに不安全箇所がある	140	2.1
8	その他	285	4.4
-	無回答	44	0.7
*	非該当 (問2 [F] で「あまり良くない」「良くない」と回答された以外の方)	5,246	80.4
	全体	6,527	100.0

- ▶ 良くないと感じる理由として、12.9%の方が「全面マスクで見にくい・声が聞こえづらい」と回答されています。
- ▶ その他として「全面マスクの着用が必要なエリアにまたがって仕事をしていることから、全面マスクを付けている」というご意見をいただきました。

### 皆さまへのお知らせ

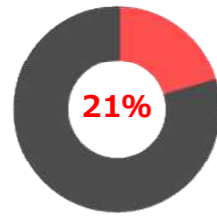
- ▶ 全面マスク着用を不要とするエリアを構内面積の約9割まで拡大しました。
- ▶ 構内でマスクの着脱ができるように、防護装備の装備交換所を整備するなど、利用しやすい環境を整えてまいります。
- ▶ 一般的に使い捨て式防じんマスク (DS2) の方が、全面マスクよりも呼吸が容易で、コミュニケーションが取りやすい製品です。
- ▶ 全面マスク着用による視野が狭くなることや熱中症の発生リスクも考慮して、捨て式防じんマスク (DS2) のご利用をお願いいたします。



## アンケート項目・結果

### 問9 良くないと感じる理由は何ですか？

（「良くない」「あまり良くない」と感じている方のご意見）



「良くない」「あまり良くない」と感じている人数（1,254人）

※無回答は除いて集計

No.	カテゴリー名	n	%
1	食事をする場所が近くにない	504	7.7
2	ごみを捨てる場所がない	496	7.6
3	弁当を保管しておく場所がない	485	7.4
4	内部被ばくが不安	299	4.6
5	手が洗えない	294	4.5
6	温めることができない	171	2.6
7	その他	299	4.6
-	無回答	63	1.0
*	非該当（問2【G】で「あまり良くない」,「良くない」と回答された以外の方）	5,273	80.8
	全体	6,527	100.0

## 問9 食事環境

## 結果の総括

- 良くないと感じる理由として,7.7%の方が「食事をする場所が近くにない」と回答されています。
- また,7.6%の方が「ごみを捨てる場所がない」と回答されています。

### 皆さまへのお知らせ

- 離れた場所で作業されている方もいらっしゃると思いますが,大型休憩所及び新事務棟に食堂が設置されておりますので,できるだけ食堂の利用をお願いいたします。食堂はすべての作業員の方がご利用できます。

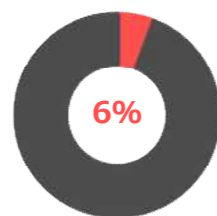


- 各休憩所で発生したごみについては,衛生上の観点から各元請企業単位で集約後,袋を二重にさせていただき,当社倉庫に運搬していただく運用となっております。その後は当社でまとめて処理いたしますので,ご協力をお願いいたします。

## アンケート項目・結果

### 問10 良くないと感じる理由は何ですか？

（「良くない」「あまり良くない」と感じている方のご意見）



「良くない」「あまり良くない」と感じている人数（346人）

※無回答は除いて集計

No.	カテゴリー名	n	%
1	風邪・頭痛などの軽い症状で受診するのに気が引ける	182	2.8
2	インフルエンザ予防接種を受けられる日を増やしてほしい	144	2.2
3	団体行動のため救急医療室に立ち寄る時間がとづらい	73	1.1
4	被ばくによる健康への影響について説明がない	43	0.7
5	精神的な悩み等を相談する方法が分かりづらい	40	0.6
6	救急医療室の場所が分からない	27	0.4
7	その他	84	1.3
-	無回答	29	0.4
*	非該当（問2【H】で「あまり良くない」,「良くない」と回答された以外の方）	6,181	94.7
	全体	6,527	100.0

## 問10 健康管理面での対策

## 結果の総括

- 良くないと感じる理由として,2.8%の方が「軽い症状で受診するのに気が引ける」と回答されています。

### 皆さまへのお知らせ

- 軽い症状でも作業中に体調不良になった場合は救急医療室へお立ち寄りください。
- ちょっとした体調不良でも気軽に受診いただけるよう,引き続き安推協等を通じて元請各社にも働きかけを継続していきます。
- 症状によっては,放っておくと悪化することもありますので,職場の協力も得ながら早めに受診するようにご協力ください。

今後の食堂運営の参考のためにおたずねします。

問12 食堂を使っていますか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	使っている	1,445	22.1
2	使っていない	4,444	68.1
-	無回答	638	9.8
	全体	6,527	100.0

使っていない理由はなんですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	利用している休憩所から遠い	2,191	49.3
2	運営時間と休憩時間があわない	1,632	36.7
3	家・寮でお弁当を用意してもらっている	1,112	25.0
4	家・寮でご飯が食べたい	347	7.8
5	料金が安い	143	3.2
6	その他	515	11.6
-	無回答	89	2.0
*	非該当 (食堂を「使っていない」と回答された以外の方)	2,083	
	全体	4,444	100.0

使っている食堂はどちらですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	大型休憩所食堂	1,270	87.9
2	新事務棟食堂	145	10.0
-	無回答	30	2.1
*	非該当 (食堂を「使っている」と回答された以外の方)	5,082	
	全体	1,445	100.0

大型休憩所食堂を使わない理由はなんですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	利用している休憩所から遠い	74	51.0
2	作業者証を持っていない	9	6.2
3	その他	49	33.8
-	無回答	23	15.9
*	非該当 (「新事務等食堂」を使っていると回答された以外の方)	6,382	
	全体	145	100.0

食堂を使った感想はどうですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	値段のわりにおいしい	834	57.7
2	全メニューが日替わりでよい	722	50.0
3	ボリュームがある	266	18.4
4	ボリュームが少ない	150	10.4
5	値段のわりにまずい	72	5.0
6	その他	324	22.4
-	無回答	51	3.5
*	非該当 (食堂を「使っている」と回答された以外の方)	5,082	
	全体	1,445	100.0

食堂で食べたいメニューはなんですか？自由記載

➤ いただいたご意見を踏まえ、今後の食堂運営を検討してまいります。

皆さまへのお知らせ

➤ 離れた場所で作業されている方もいらっしゃると思いますが、大型休憩所および新事務棟に食堂が設置されておりますので、できるだけ食堂の利用をお願いいたします。食堂はすべての作業員の方がご利用できます。

○運営時間

昼食

- ・大型休憩所 10:00～14:30\* 月～土
- ・新事務棟 11:30～13:30 月～金

夕食

- ・大型休憩所 17:30～18:30 月～土

\*: 運営時間を延ばして欲しいというご意見をいただきましたので、12月より大型休憩所の運営時間を14:00→14:30に延長します。

○料金

- ・1食380円 メニューは5種類
- ご飯を大盛りにしてもお値段は一緒！

○メニュー

- ・昼5種類、夜3種類 全メニュー日替わりです。
- メニューはこちら→

➤ 各種フェアも実施しています！



QRコード



➤ 大型休憩所の食堂の位置は以下の通りです。



11月30日(月)より2階での営業予定です。11月28日(土)までは3階で営業しています。

今後の放射線管理の参考のためにおたずねします。

問13-1 使い捨て式防じんマスクを使っていますか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	使い捨て式防塵マスクを使っている	2,033	31.1
2	使い捨て式防塵マスクを使っていない	4,049	62.0
3	わからない	162	2.5
-	無回答	283	4.3
	全体	6,527	100.0

問13-2 元請企業等から使い捨て式防じんマスクの使いかたについて説明を受けましたか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	説明を受けた	4,979	76.3
2	説明を受けていない	902	13.8
3	わからない	314	4.8
-	無回答	332	5.1
	全体	6,527	100.0

問13-3 全面マスク着用を不要とするエリアで使い捨て式防塵マスクを使っていないのはなぜですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	全面マスク着用が必要なエリアにまたがって仕事をしている	1,813	44.8
2	被ばくによる健康への影響が不安だから	484	12.0
3	会社や職長・上長からの指示だから	334	8.2
4	現場でマスクを付け替える場所がない	328	8.1
5	全面マスク着用を不要とするエリアの運用がよく分からない	180	4.4
6	使い捨て式防塵マスクの性能やメリットがよく分からない	143	3.5
7	その他	224	5.5
-	無回答	1,604	39.6
*	非該当 (問13-1でマスクを「使っていない」と回答された以外の方)	2,478	
	全体	4,049	100.0

問13 全面マスクの着用不要化

- ▶ 皆さまからいただいたご意見を踏まえ、今後も全面マスク着用を不要とするエリアの拡大を検討してまいります。

皆さまへのお知らせ

- ▶ 使い捨て式防じんマスク（以下、DS2）は全面マスクよりも**コミュニケーション（視野・伝声性）、作業性（吸気抵抗・重量）にメリットがあります。**
- ▶ DS2を着用して作業できるエリアのダスト濃度は、連続ダストモニタで監視しており、法令に定める基準\*に対して1000分の1程度下回っています。  
\*：法令に定める基準：放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度  
セシウム134： $2.0 \times 10^{-3} \text{Bq/cm}^3$   
セシウム137： $3.0 \times 10^{-3} \text{Bq/cm}^3$
- ▶ このエリアでは、全面マスクの着用が不要なダストレベルですが、構外の除染作業におけるマスク着用基準を参考にして、DS2を着用する運用としています。なお、この**DS2は構外の高濃度汚染土壌かつ高濃度粉じんの作業で要求されている捕集効率95%以上の性能を有するマスク**です。
- ▶ 平成27年5月29日より全面マスク着用を不要とするエリアの運用を一部見直し、休憩所、各作業場に設置した休憩小屋（クーラーハウスなど）での交換を原則として、やむを得ない場合は密閉された車両内での交換も可としました。また、休憩所・倉庫・移動車両内などに全面マスクを配備することで、全面マスクの携行を不要としました。構内でマスクの着脱ができるように、防護装備の装備交換所を整備するなど、利用しやすい環境を整えてまいります。
- ▶ 全面マスク着用による視野が狭くなることや熱中症の発生リスクも考慮して、DS2のご利用をお願いいたします。

◆ 『使い捨て防塵マスク』は、何処で使えるの？

『使い捨て防塵マスク（DS2）』は、1～4号機周辺と一部エリアを除いた“全面マスクの着用を不要とするエリア”で利用できます。ただし、高粉じん作業や濃縮排水等を取扱作業など汚染を飛散させる可能性のある作業では利用できません。

◆ 『使い捨て防塵マスク』は、顔面汚染しやすいのでは？

顔面汚染するのは、汚染したゴム手袋やカバーオールで触れるためです。『使い捨て防塵マスク（DS2）』を使ったからといって、顔面汚染することはありません。現場で汗を拭くなど、直接、肌に触れる際は汚染しているかもしれない外側のゴム手袋を1枚外すようお願いいたします（放射線業務従事者 a b 教育の内容です）。

DS2理解促進リーフレット

問14-1 あなたは福島第一で働くことにやりがいを感じていますか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	感じている	1,559	23.9
2	まあ感じている	1,882	28.8
3	どちらとも言えない	1,834	28.1
4	あまり感じていない	295	4.5
5	感じていない	269	4.1
6	わからない	82	1.3
-	無回答	606	9.3
	全体	6,527	100.0

あなたがやりがいを感じている理由はなんですか？

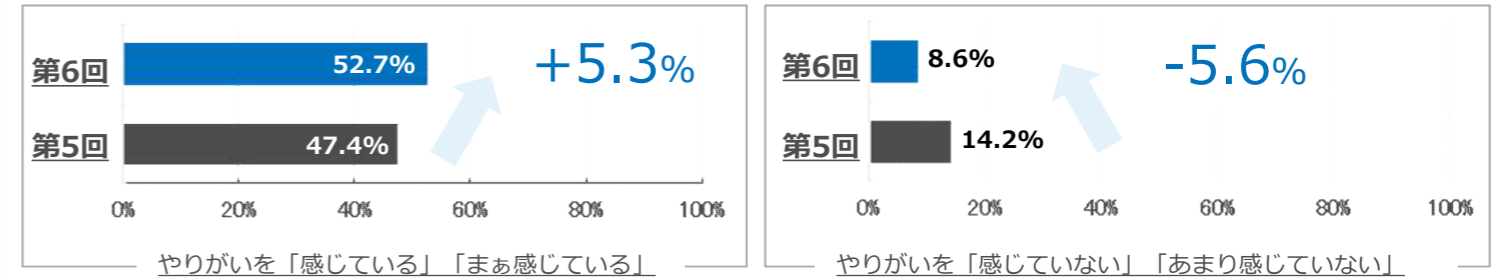
No.	カテゴリ名	n	%
1	福島復興・廃炉のため	2,351	68.3
2	他より賃金がよい	1,228	35.7
3	昔から福島第一で働いている	863	25.1
4	仕事のすすみ具合が目に見えてわかる	317	9.2
5	その他	152	4.4
-	無回答	32	0.9
*	非該当 (やりがいを「感じている」, 「まあ感じている」と回答された以外の方)	3,086	
	全体	3,441	100.0

あなたがやりがいを感じていない理由はなんですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	他とあまり賃金が変わらない	270	47.9
2	仕事をしてもしすんだのかわからない	205	36.3
3	仕事に重要性を感じない	155	27.5
4	その他	138	24.5
-	無回答	22	3.9
*	非該当 (やりがいを「あまり感じていない」, 「感じていない」と回答された以外の方)	5,963	
	全体	564	100.0

問14-1 福島第一で働くことへのやりがい

- ▶ 52.7%の作業員の方が「福島第一で働くことにやりがいを感じている・まあ感じている」と回答されています。
- ▶ 第5回（平成26年8～9月）のアンケート結果（47.4% 2,176人）と比べ改善傾向にあります。



皆さまへのお知らせ

- ▶ 作業風景を写したポスターについて、適宜更新して欲しい、自分もうつりたい等ご好評をいただきましたので、今後第2弾、第3弾の作成について検討してまいります。



- ▶ 平成27年10月15日より現場で働いている作業員の皆さまとご家族のためのウェブサイト「1FOR ALL JAPAN」をオープンいたしました。こちらのサイトでは、作業員の皆さまへのインタビューなど皆さまがどのような思いで作業をされているかを掲載していきます。また、ウェブサイトの内容を冊子として毎月配布していきます。

**1FOR ALL JAPAN**  
廃炉のいま、あした

<http://1f-all.jp/>



QRコード

- ▶ また、作業のビフォー・アフターが分かるようなものが欲しいとご要望をいただきましたが、弊社ホームページ→に掲載しております。現在更新版も作成しており、今後掲載予定です。



QRコード

# アンケート項目・結果

## 問14-2 あなたは、福島第一で働くことに不安を感じていますか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	不安を感じていない	3,472	53.2
2	不安を感じている	2,435	37.3
-	無回答	620	9.5
	全体	6,527	100.0

## あなたが不安を感じている理由はなんですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	被ばくによる健康への影響	1,542	63.3
2	現場での事故やけが	877	36.0
3	先の工事量が見えないためいつまで働けるかわからない	862	35.4
4	福島第一で働くことに対する世間からの評判	706	29.0
5	賃金が安い	596	24.5
6	福島第一の情報が新聞やテレビからしか入ってこない	469	19.3
7	被ばく線量が高くなったら解雇されるのではないかと不安	410	16.8
8	その他	182	7.5
-	無回答	14	0.6
*	非該当 (問14-2で「不安を感じている」と回答された以外の方)	4,092	
	全体	2,435	100.0

## 問14-3 家族の方は、あなたが福島第一で働くことに不安を感じていますか？

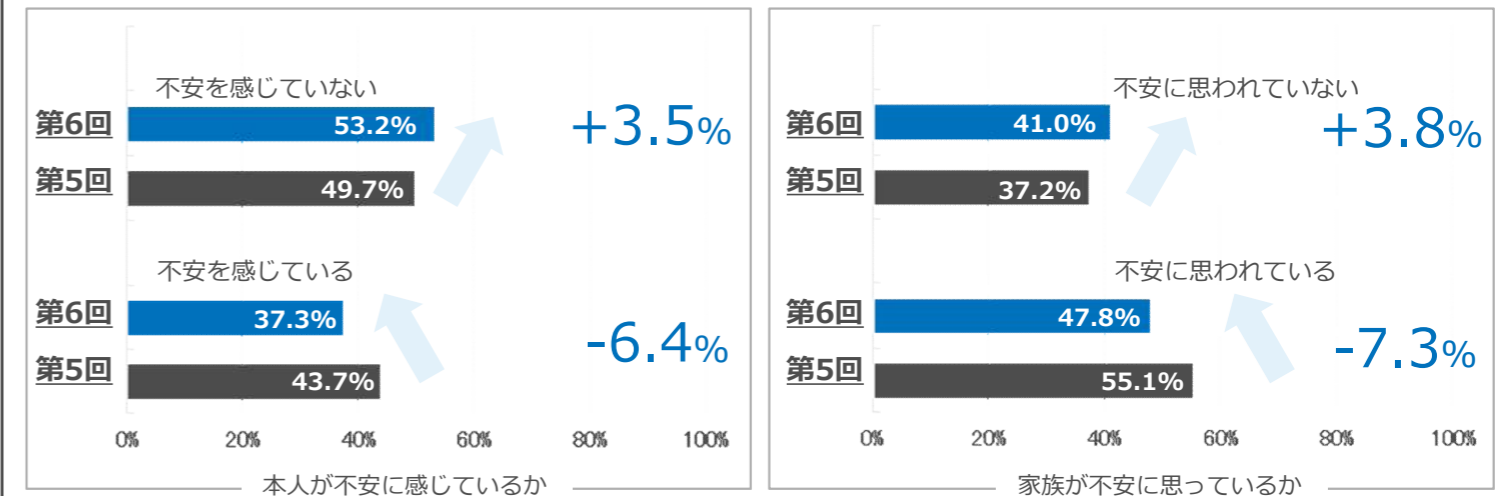
No.	カテゴリ名	n	%
1	不安に思われていない	2,673	41.0
2	不安に思われている	3,117	47.8
3	該当せず	489	7.5
-	無回答	248	3.8
	全体	6,527	100.0

## 家族の方が不安を感じている理由はなんですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	被ばくによる健康への影響	2,664	85.5
2	現場での事故やけが	1,588	50.9
3	福島第一で働くことに対する世間からの評判	1,055	33.8
4	福島第一の情報が新聞やテレビからしか入ってこない	685	22.0
5	先の工事量が見えないためいつまで働けるかわからない	553	17.7
6	賃金が安い	538	17.3
7	被ばく線量が高くなったら解雇されるのではないかと不安	390	12.5
8	その他	141	4.5
-	無回答	6	0.2
*	非該当 (問14-3で「不安に思われている」と回答された以外の方)	3,410	
	全体	3,117	100.0

# 結果の総括

- 37.3%の作業員の方が「福島第一で働くことに不安を感じている」と回答されています。
- 第5回（平成26年8～9月）のアンケート結果（43.7% 2,003人）と比べ改善傾向にあります。
- ご家族の方の思いも同様な傾向です。
- 不安を感じている理由として半数以上の作業員及びそのご家族の方が「被ばくによる健康への影響」と回答されています。



## 皆さまへのお知らせ

- 現場の線量率をその場で確認できるように、構内の線量率モニタの数を20台→70台に増やします。
- ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」にも構内の線量データなどをアップしていきますので、ご家族の方もぜひご覧ください。
- 被ばくによる健康への影響について講演会を開催し、その様子をDVDで元請企業各社に配布させて頂いておりますので、是非ご覧ください。
- 福島第一で作業をされた方が平成27年10月に白血病の労災認定されました。厚生労働省は、「白血病の労災認定基準は、年間5mSv以上の放射線被ばくをすれば発症するという境界を表すものではなく、労災認定されたことをもって、科学的に被ばくと健康影響の因果関係が証明されたものではない。」との考え方を示しています。

詳細は「1 FOR ALL JAPAN」新着情報11月17日をご覧ください。

- 被ばくによる健康への影響についてご不安がある場合は以下の相談窓口にご連絡ください。

## <相談窓口>

- 当社にご相談したい場合 原子力保健安全センター

作業員の方だけでなく、ご家族の方もご相談いただけます。実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。

- 行政にご相談したい場合 予約をすれば対面による相談も可能です。

① 福島産業保健総合支援センター（平日：9:00～17:00）

（厚生労働省補助事業） 024-526-0526

② 全国労働衛生団体連合会（平日：9:00～17:00）

（厚生労働省委託事業受託者） 0120-808-609

※①については、医師による相談日は月3～4日 ※②については、原則として福島第一原子力発電所における緊急作業に従事した方及びその家族の方を対象としています。

問15 賃金割増や新規手当について雇用企業等から説明を受けましたか？

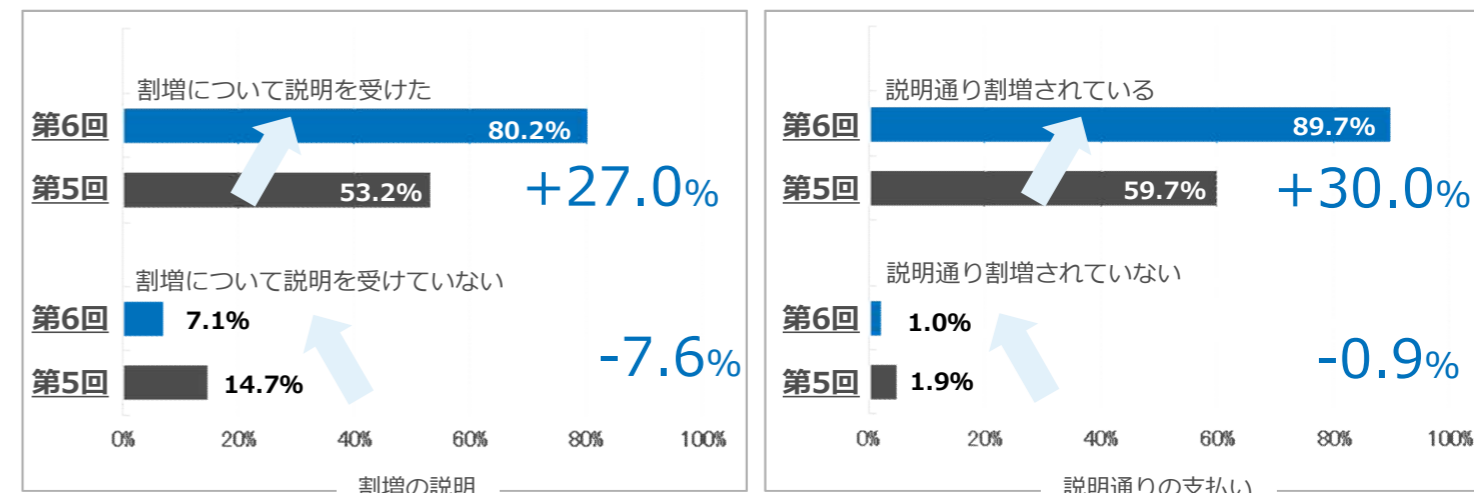
No.	カテゴリ名	n	%
1	賃金割増や新規手当について説明を受けた	5,234	80.2
2	賃金割増や新規手当について検討中と説明を受けた	532	8.2
3	賃金割増や新規手当について説明を受けていない	465	7.1
-	無回答	296	4.5
	全体	6,527	100.0

あなたの賃金は、説明を受けた通りに割増されていますか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	割増される時期がまだ来ていない	370	7.1
2	割増される時期から説明通り割増されている	4,695	89.7
3	割増される時期を過ぎても説明通りの割増がない	52	1.0
-	無回答	117	2.2
*	非該当 (「説明を受けた」と回答された以外の方)	1,293	
	全体	5,234	100.0

問15 賃金割増の説明と支払い

- 80.2%の作業員の方が「割増の説明を受けた」と回答されています。
- 第5回（平成26年8～9月）のアンケート結果（53.2% 2,439人）と比べ改善傾向にあります。
- 「賃金割増や新規手当について説明を受けた」と回答された方のうち、89.7%の作業員の方が「説明通り割増されている」と回答されています。
- 第5回アンケート（平成26年8～9月）にアンケートを実施した時点（59.7% 1,456人）と比べ改善傾向にあります。



皆さまへのお知らせ

- 賃金や手当の額、またその支払いについては、作業員の皆さまと雇用主さまとの雇用契約に基づくものでありますが、作業員の皆さまの賃金改善の取り組みとして、皆さまの賃金が割増されるように元請企業にご説明、お願いした上で契約をしております。  
**当社が割増した金額は作業員の皆さまのお手元に届くように元請企業と一体となって取り組んでおります。**

皆さまのお手元に届いているかの確認方法

- 今回のアンケート調査の他に、元請企業毎に対象工事件名を選定し、元請企業だけでなく、協力企業のうちサンプル的に1～3社程度の代表者等も同席のもと、以下の事項について確認をしております。

- ・ 作業員の方のサインのある**労働条件通知書等で改善前と改善後の差額を確認**
- ・ その**差額が支払われていることを、賃金明細等で確認**

\*1 当社は、作業員の皆さまの賃金が割増されるように、「設計上の労務費割増を増加」して算出した工事代金を元請企業と契約しておりますが、これは作業員一人当たりの給与を決めているものではありません。

\*2 賃金・手当の額や支払いについては、作業員の皆さまと雇用主さまとの雇用契約に基づくものです。企業によっては割増対象となる工事に携わった方だけではなく全作業員に均等に支払うといった場合もありますので、作業員の皆さまへの支払いは企業毎に異なります。



問16 胸部分が透明なカバーオールを使い始めた（平成25年2月25日）以降も、個人線量計（APD）の正しくない使い方（例：わざと個人線量計（APD）を携帯しない、または個人線量計（APD）に鉛カバー等を被せている）を見たり、相談を受けたり、指示されたことがある場合は、その時期や具体的な内容を書いてください。

- ▶ アンケート結果に記載されていたご意見の内訳は以下のとおり。
  - APDを鉛でカバーする：2件
  - APDを未着用作業員（車内に放置等）がいた：4件
  - APDの使い方が間違っていたもの（不正使用ではないもの）：13件

問16 個人線量計（APD）の不適切な使用

＜APD・ガラスバッジ着用時の注意事項＞

- ▶ APDやガラスバッジは、表側を外に向けて、男性は胸部、女性は腹部に着用する必要があります。  
APDやガラスバッジの正しい着用について、ポスターの掲示や教育資料に反映してまいりますので、作業前のご確認をお願いいたします。
- ▶ なお、APDの表裏を反対にした場合の影響について、ガンマ線については、JISの定める測定誤差範囲内（30%以内）であることを確認しています。

また、ベータ線について、滞留水に直接触れる作業などの体の末端部が最も被ばくする場合は、原則、APDに加えてリングバッジを着用して測定しています。

- ▶ 今後も、以下の再発防止対策を継続することで、不正使用の発生防止に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

＜主な再発防止対策実施状況＞

- ① 【当社】胸部分が透明なカバーオールの導入  
（→平成25年2月25日から継続運用中）
- ② 【当社・協力企業】APD抜き打ち確認  
（→これまで正しく所持されていることを確認している）
- ③ 【当社・協力企業】APDとガラスバッジ等との線量データの比較  
（→これまでAPDとガラスバッジ等の線量に特異なデータは見つかっていない）
- ④ 【協力企業】日々のAPDデータの確認  
（→これまで特異なデータは見つかっていない）
- ⑤ 【当社】放射線防護教育の継続実施



胸部分が透明なカバーオール



APD（表側）

皆さまへのお知らせ

- ▶ 不適切に使用したと思われる事例について  
「APDを鉛で覆っていた」、「車内にAPDを放置していた」というご意見をいただきました。
- ▶ このうち、企業名を記載していただいたご意見について元請企業に真偽を確認し、疑わしい事例がある場合は是正していただくよう要請してまいります。また、監督官庁にも内容を報告いたします。
- ▶ なお、監督官庁の指導により、平成24年10月から、ガラスバッジ等の積算型個人線量計とAPDの測定結果に一定の基準※を超える乖離がある場合には調査を実施し、高い測定値を記録線量として採用しています。  
※一定の基準の乖離：±20%を上回らない値で設定
- ▶ 今後も監督官庁と相談しながら改善に取り組んでまいります。
- ▶ 不正使用しているところを見た場合などは、以下の個人線量に関する相談窓口までご連絡ください。

＜相談窓口＞

- 当社にご相談したい場合  
担当：原子力安全・統括部  
実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。
- 弁護士にご相談したい場合  
担当：鈴木正勇弁護士（濱田法律事務所）  
実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。  
特記事項：氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。



## アンケート項目・結果

### 問17 あなたの職種を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	管理員、作業班長、職長	2,576	39.5
2	作業員	3,268	50.1
-	無回答	683	10.5
	全体	6,527	100.0

### 作業内容や休憩時間等を指示する職長や上長の会社と賃金を払っている会社は同じですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	同じ	2,529	77.4
2	違う	465	14.2
3	わからない	108	3.3
-	無回答	166	5.1
*	非該当（「作業員」と回答された以外の方）	3,259	
	全体	3,268	100.0

### あなたと作業内容を指示する会社との関係を教えてください。

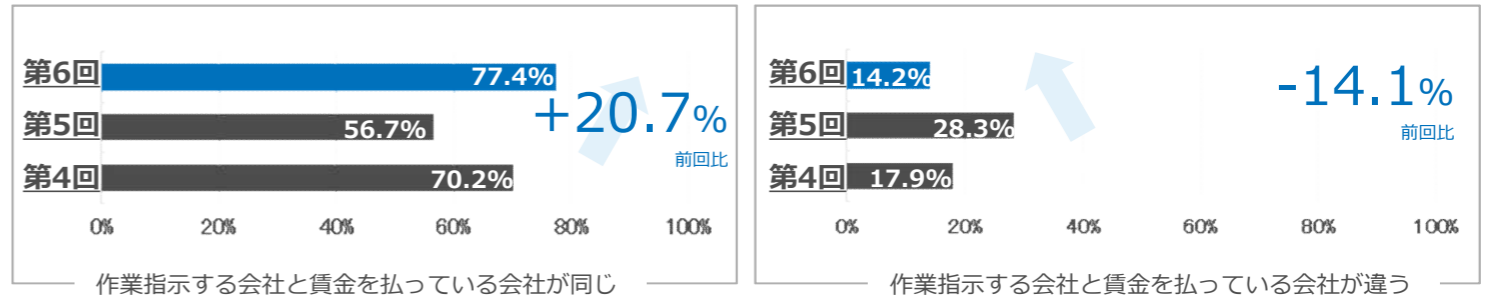
No.	カテゴリー名	n	%
1	出向先	14	3.0
2	派遣労働者としての派遣先	56	12.0
3	請負契約の発注者	28	6.0
4	その他	15	3.2
-	無回答	352	75.7
*	非該当（「違う」と回答された以外の方）	6,062	
	全体	465	100.0

#### <相談窓口>

- 当社にご相談したい場合  
担当：廃炉資材調達センター  
実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。
- 弁護士にご相談したい場合  
担当：鈴木正勇弁護士（濱田法律事務所）  
実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。
- 行政にご相談したい場合
  - ・偽装請負に関するご相談  
福島労働局 需給調整事業室  
電話：024-529-5746（受付時間：平日 8:30～17:15）
  - ・労働条件に関するご相談  
福島労働局 監督課  
電話：024-536-4602（受付時間：平日 8:30～17:15）

## 結果の総括

- ▶ 14.2%の作業員の方が「作業内容や休憩時間等を指示する会社と賃金を払っている会社が違う」と回答されています。
- ▶ 第5回（平成26年8～9月）のアンケート結果（28.3% 759人）と比べ改善傾向にあります。
- ▶ なお、具体的に「作業指示会社名」及び「賃金支払い会社名」を記載していただいた回答（118件、19社）については、実態調査を実施し、疑わしい事例がある場合は是正していただくよう要請してまいります。



### 皆さまへのお知らせ

- ▶ 違法派遣や偽装請負にあたると思われるものの、雇用会社さまとの間で解決が困難な場合には、**左記の相談窓口にご連絡ください。**
- ▶ 適切な就労形態や遵守すべき法令等の理解を深めていただくために、昨年度に引き続き福島労働局から講師を招き、請負・委託・派遣の違い等偽装請負に関する内容や労働関係法のポイントについて、講習会を開催いたします。
- ▶ 今後も適正な労働条件確保に関する取り組みを継続してまいります。



## アンケート項目・結果

問18 あなたは雇用企業から賃金や労働時間が記入された紙（労働条件通知書・雇用契約書等）を受けとったことがありますか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	賃金や労働時間が記入された紙を受け取ったことがある	5,576	85.4
2	記入された紙ではなく、口で説明を受けたことがある	305	4.7
3	説明はない	122	1.9
-	無回答	524	8.0
	全体	6,527	100.0

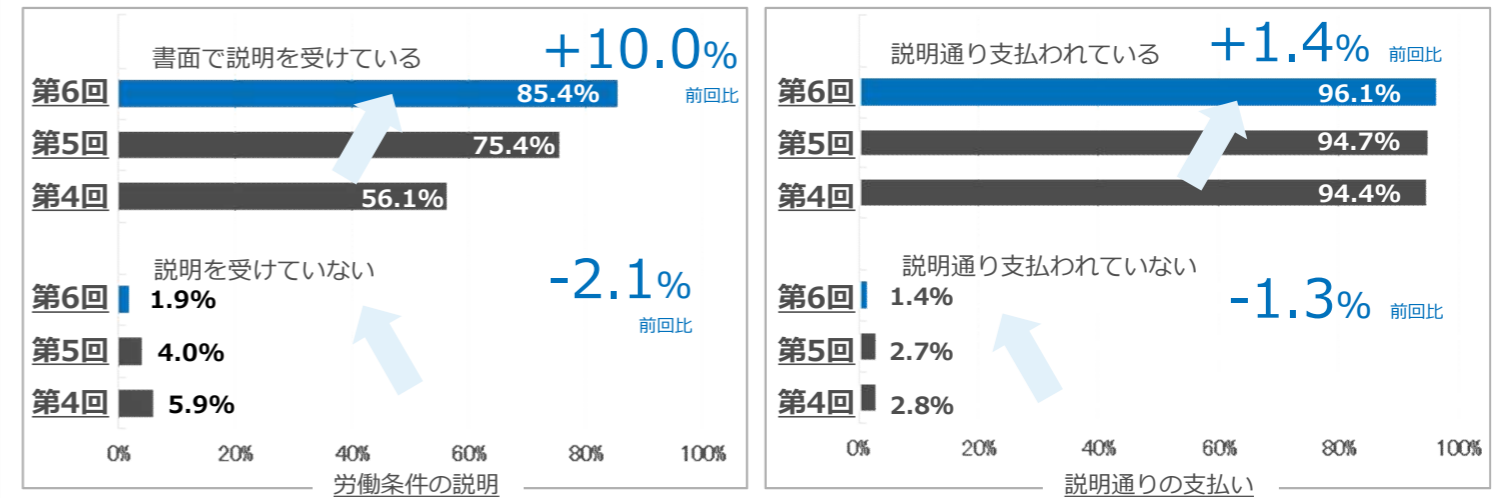
あなたの賃金は説明を受けた通りの金額が支払われていますか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	説明を受けた通りの金額が支払われている	5,654	96.1
2	説明を受けた通りの金額が支払われていない	82	1.4
-	無回答	145	2.5
*	非該当（問18で「書面説明」あるいは「口頭説明」と回答された以外の方）	646	11.0
	全体	5,881	111.0

問18  
労働条件の説明

## 結果の総括

▶ 過去のアンケート結果と比べ改善傾向にあります。



### 皆さまへのお知らせ

- ▶ 労働条件（賃金など）は、法令により必ず書面で明示することが決まっております。
- ▶ 最初に雇用契約を結ぶ際には、労働条件の内容についてしっかり確認をして納得した上で契約を結んでください。
- ▶ 当社は、今後も労働条件の明示について協力企業各社に求めていくとともに、その状況を確認してまいります。

## アンケート項目・結果

問19-1 福島第一構内で線量計をつけた1日の作業時間は原則10時間以内にしなければならないということを知っていますか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	知っている	6,082	93.2
2	知らない	143	2.2
-	無回答	302	4.6
	全体	6,527	100.0

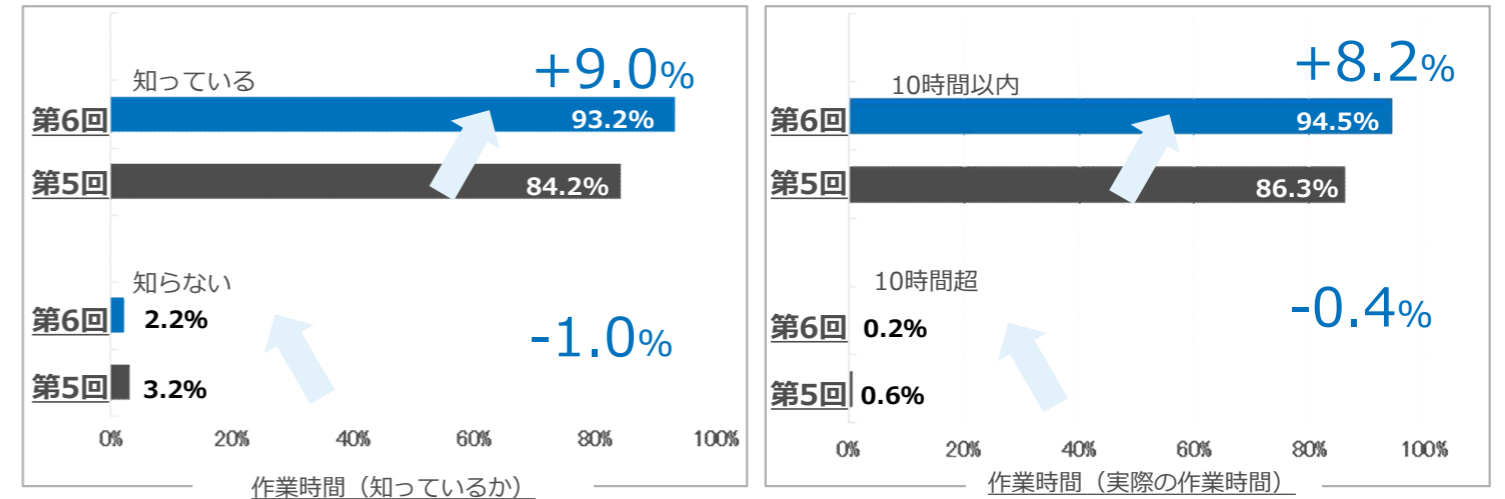
問19-2 あなたの福島第一構内で線量計をつけた1日の作業時間は10時間以内ですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	10時間以内	6,166	94.5
2	10時間を超えている	16	0.2
-	無回答	345	5.3
	全体	6,527	100.0

問19  
福島第一構内での作業時間について

## 結果の総括

▶ 過去のアンケート結果と比べ改善傾向にあります。



### 皆さまへのお知らせ

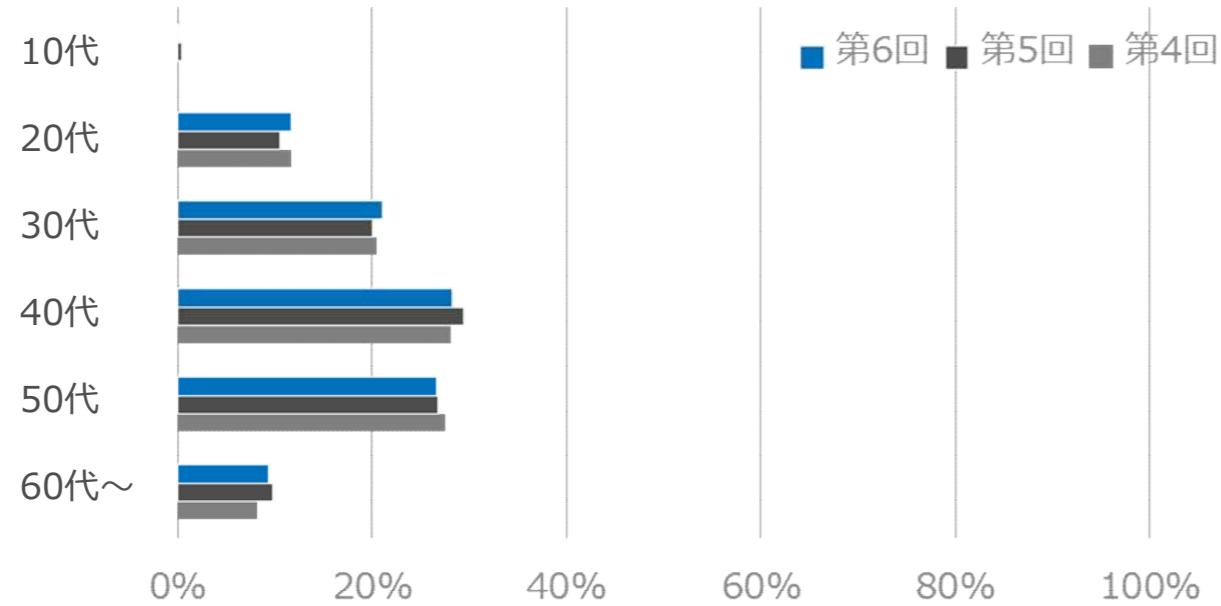
- ▶ 福島第一の構内での作業時間は、原則10時間（法定労働時間8時間＋時間外2時間）以内にしなければなりません。（福島第一周辺での除染作業も含まれます）
- ▶ 福島第一の構内に滞在する時間＝作業時間が基本となります。（ただし、事前に決められた休憩時間は作業時間に含まれません）
- ▶ 構内休憩所における朝礼，TBM・KY，打ち合わせ，待機，装備の脱着，退構時の車両スクリーニング時間等も作業時間に含まれます。

## アンケート項目・結果

### (1) 年齢構成

No.	カテゴリ名	n	%
1	10代	16	0.2
2	20代	763	11.7
3	30代	1,380	21.1
4	40代	1,844	28.3
5	50代	1,742	26.7
6	60代～	611	9.4
-	無回答	171	2.6
	全体	6,527	100.0

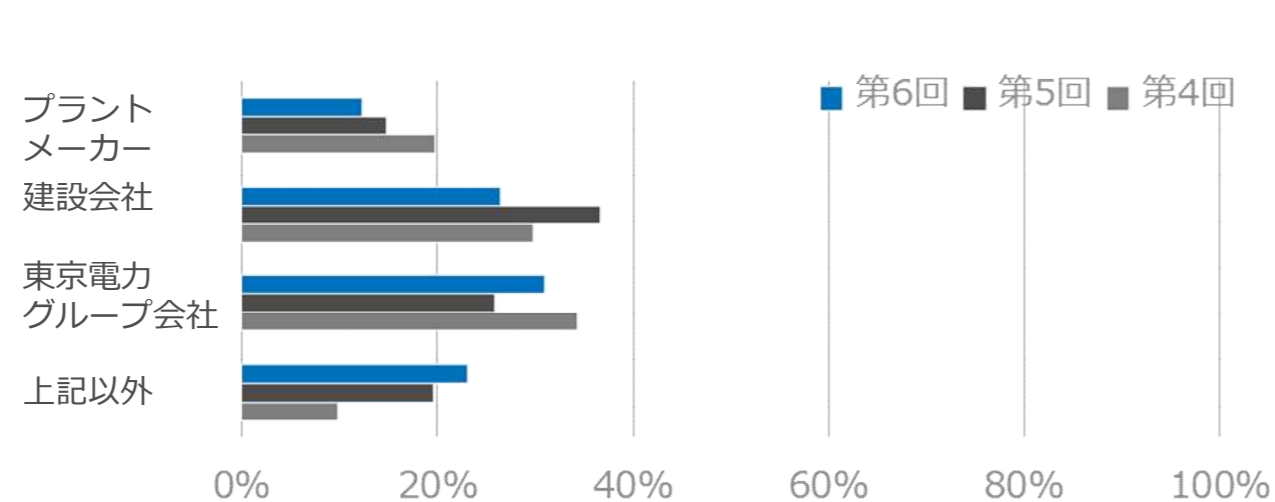
▶ これまでのアンケート結果から有意な変動はありません。



### (2) 企業種別

No.	カテゴリ名	n	%
1	プラントメーカー	808	12.4
2	建設会社	1,731	26.5
3	東京電力グループ会社	2,026	31.0
4	上記以外	1,514	23.2
-	無回答	448	6.9
	全体	6,527	100.0

▶ その時々での作業内容により割合が異なります。



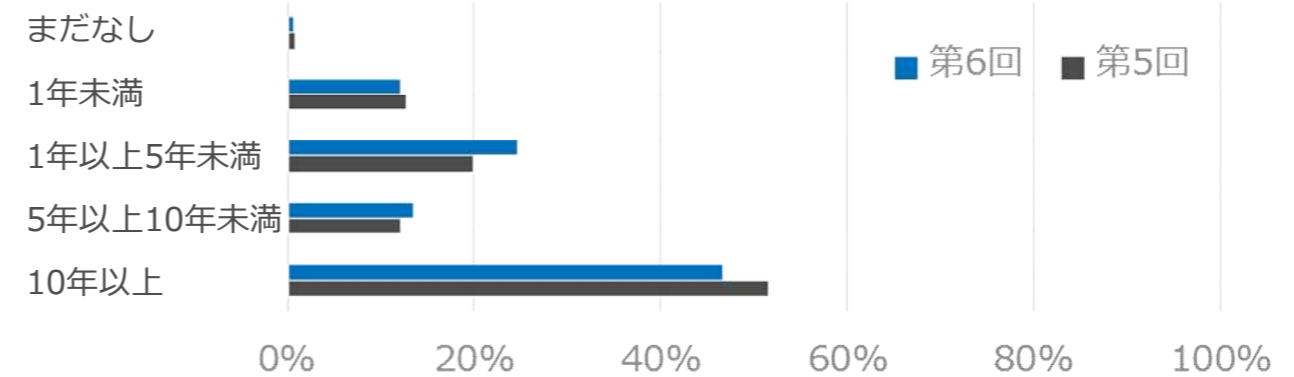
参考

## アンケート項目・結果

### (3) 現在の職種での作業経験年数

No.	カテゴリ名	n	%
1	まだなし	47	0.7
2	1年未満	792	12.1
3	1年以上5年未満	1,605	24.6
4	5年以上10年未満	878	13.5
5	10年以上	3,039	46.6
-	無回答	166	2.5
	全体	6,527	100.0

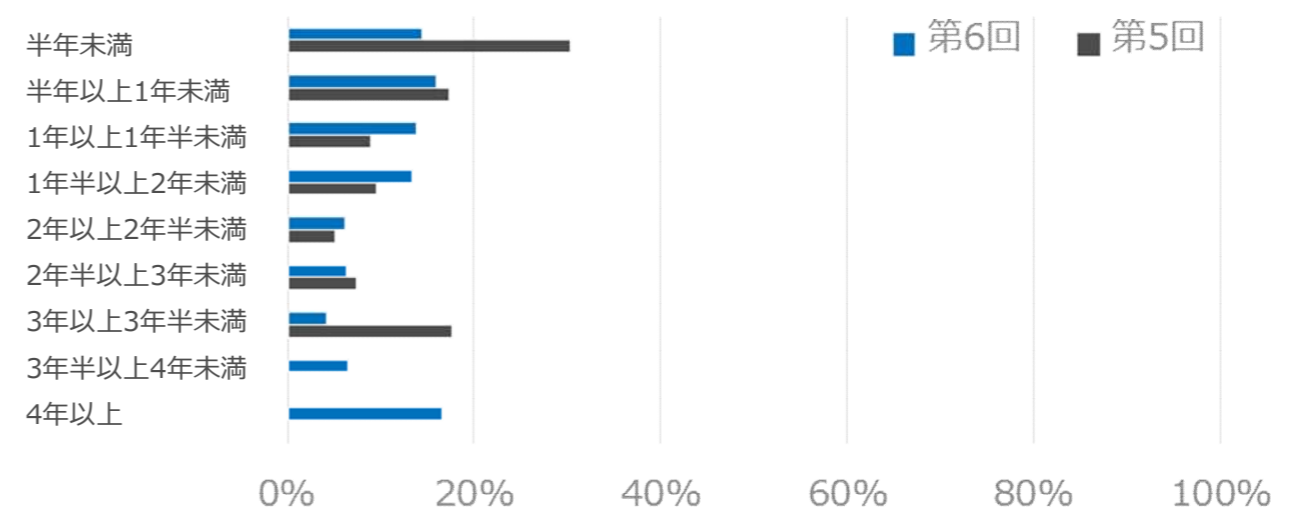
▶ 46.6%の方が10年以上と回答されています。



### (4) 震災以降の福島第一での作業経験年数

No.	カテゴリ名	n	%
1	半年未満	946	14.5
2	半年以上1年未満	1,046	16.0
3	1年以上1年半未満	903	13.8
4	1年半以上2年未満	873	13.4
5	2年以上2年半未満	402	6.2
6	2年半以上3年未満	413	6.3
7	3年以上3年半未満	275	4.2
8	3年半以上4年未満	424	6.5
9	4年以上	1,080	16.5
-	無回答	165	2.5
	全体	6,527	100.0

▶ 福島第一での作業経験年数が半年未満の方が前回30.3% (1388人) に対し14.5% (946人) と減少し、作業員が継続して働いていただけのようになってきました。



## アンケート結果(第6回)の改善要望事項への対応について

項目	改善要求事項	対応方針	実施状況	目標時期	
Q3 入退域管理施設までの移動の利便性	バス	現在,出退社のバスを平日は約100往復運行(出退社のピーク時間帯は10分間隔で運行),休日は約70往復運行(出退社のピーク時間帯は10分~15分間隔で運行)しております。今後も皆さまからの声を踏まえた改善に取り組んでまいります。 なお,本来Jヴィレッジから入退域管理施設までの移動手段は各元請企業で準備することとなっておりますので,各元請企業に準備していただくようお願いしております。	済 (継続的に 対応中)	—	
	駐車場	構外駐車場が足りない	アンケート実施時には普通車・大型車あわせ約500台分の駐車可能数でありましたが,平成28年2月までには約700台分まで拡充予定です。 なお,道路渋滞緩和を目的として構外駐車場まで乗り入れ可能な車は許可制にしております。可能な限りバスのご利用や乗り合わせで移動していただきますよう,皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。	対応中	平成28年2月
		個人や少人数でマイカーで乗り込む人が多くて迷惑	時間帯により入構自体を制限する他,駐車許可証の運用方法などを検討してまいります。	検討中	—
		駐車場に照明が欲しい	改善に向け,現在,照明設置を検討しております。 なお,具体的な設置場所のご要望がある場合は,弊社総務Gまでお知らせください(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております)。	検討中	—
	入退域管理施設周辺の歩道	入退域管理施設までの歩道に雨が吹き込む	歩行時の安全性を考慮し,歩道の上半分は,壁がない構造としています。そのため,風雨が強いときに雨が吹き込むことになってしまいますが,この壁を塞いでしまうと,歩行時の視認性が悪くなること,火災発生時の避難に対するリスクが増すことから,壁は設置しておりません。ご理解の程よろしくお願いいたします。 なお,歩道は,既製品を並べて設置している関係で,どうしても通路のジョイント部に隙間ができてしまう構造となっております。設置時に,その隙間は防水テープにて塞いでおりますが,経過によりテープ自体が劣化することで,雨が浸入すると思っておりますので,定期的にテープの張り替えなどで対応してまいります。	済	—
入退域管理施設の近くで歩道が途切れている		大型休憩所への食材などの搬入トラックの取り回しと干渉することから,入退域管理施設近くまでの歩道が設置できませんでした。 ご理解の程よろしくお願いいたします。	済	—	
Q4 入退域管理施設の使いやすさ	広さ	ロッカーについては,入退域管理施設のスペースが限界であることから,大型休憩所側の各社休憩スペースにロッカーを設置しました。 今後の人数増加への対策として,更なる改善策を現在検討しております。	検討中	—	
	搬出モニタ	携行品のスクリーニングの混雑対応として,平成25年7月より混雑する時間帯に合わせて携行品のサーベイ員を増員し対応しております。これにより,現在のところ混雑時であっても最大5分程度の待ち時間となっております。引き続き,待ち時間が長くならないように混雑状況に応じた対応を行ってまいります。 今後の人数増加への対策として,更なる改善策を現在検討しております。	検討中	—	
	ロッカー	鍵付きロッカーが少ない(貴重品保管用) 貴重品につきましては,極力お持ち込みされないようお願いいたします。 なお,施錠可能なロッカーを準備しておりますので,必要な方はチェックポイント監視員までおっしゃってください。	済	—	
	シャワー	汗を大量にかいて現場から上がってきたときにシャワーを浴びたい 平成28年4月を目途に大型休憩所3階に設置予定です。今しばらくお待ちください。 詳細運用が決まりましたら,改めて皆さまにお知らせいたします。	対応中	平成28年4月	
	靴	靴カバー取り付け場所が狭い	平成26年3月の移動靴廃止以降,靴カバーの取り付け場所を構内出口側(靴ラックエリア)から入退域管理施設入口側(PPゲート前)に変更し,取り付けスペースの拡大を図っておりますが,スペースが限界であることから,これ以上の拡大は困難な状況にあります。靴カバーの着脱に際して,皆さまにはご不便をおかけして申し訳ありませんが,何卒ご理解くださるようお願いいたします。 現在,汚染状況の調査等を行い,構内移動時における靴カバーの廃止など,効率的な運用を検討しております。	検討中	—
靴の人,靴カバーの人,靴下の人と同じ通路を歩いているのは良くないと思う。靴カバーを付けるルールの徹底してほしい		平成26年3月の移動靴廃止以降,靴カバーの取り付け場所が狭いため,入退域管理施設の入口側に変更しました。 これにより,入口から靴カバーを付ける運用としております。 不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんが,何卒ご了承ください。 現在,汚染状況の調査等を行い,構内移動時における靴カバーの廃止等,効率的な運用を検討しております。	済 (継続的に 対応中)	—	
サイズによって靴の数が足りない(25cm,26cm,30cm)		平成26年10月より委託員を増員し,サイズ別の使用状況,在庫状況を適時確認し,使用頻度の多いサイズを中心に不足のないように配備しております。通常勤務時間内に現場にご希望の靴がない場合は,お近くの管理員におっしゃってください。 更なる改善として人数増加への対策を現在検討しております。	済 (継続的に 対応中)	—	
作業靴が汚い,中に水がたまっている		1週間に1回,靴の中の汚染状況を確認しています。 確認の際に汚れがひどい靴については,拭きとった後に配備し,又損傷が確認された場合は,廃棄しております。 靴の中に水が入っていた場合は,濡れた靴の専用ラックを設けておりますので,そちらに置いてください。 濡れた靴用のラックは表示していますが,場所が不明な場合は保護衣係員にお尋ねください。 なお,現状入退域管理棟では返却毎に靴の確認はできておりませんので,実施について検討してまいります。	検討中	—	

# アンケート結果(第6回)の改善要望事項への対応について

項目		改善要求事項	対応方針	実施状況	目標時期
Q5 ・ 入退域管理施設移動	バス	構内バスが混雑している	構内バスは平日・休日ともにピーク時間帯に10分間隔でシャトル形式の運行をしており、シャトル以外の時間帯は15分間隔で定時運行を行っています。今後も皆さまからの声を踏まえた改善に取り組んでまいります。 混雑のピークは仕事の進捗や時期によって変化することから、時間帯による混雑状況を考慮し、今後も増便や時刻調整を行ってまいります。 なお、本来入退域管理施設から作業前の集合場所までの移動は、各元請企業で移動手段を準備いただくこととなっておりますので、各元請企業に準備していただくようお願いしております。	済 (継続的に 対応中)	—
	構内での徒歩移動	登録センターと入退域管理施設の間は一般作業着で徒歩で移動できるようにしたい	平成27年12月中を目途に、登録センターと入退域管理施設の間を一般作業服で移動可能なエリアに設定する予定です。これにより、登録センターから大型休憩所に食事をしに行く際も一般作業服で移動できるようになります。 詳細な運用が決まりましたら作業員の皆さまに連絡させていただきます。	対応中	平成28年3月
	安全通路	入退域管理施設と厚生棟の間の安全通路が狭い、雑草が生えている	安全通路の除草を行いました。今後も現場状況を見ながら適宜実施してまいります。 安全通路の拡張について、現在検討を進めております。	検討中	—
Q6 休憩所の 使いやすさ	広さ	休憩所が狭い	休憩スペースの拡充として構内の2箇所の休憩所を拡張しました。 ・事務本館2階北側休憩所 運用開始:平成27年10月 220*人分 ・企業センターA棟休憩所 運用開始:平成27年11月 460*人分 今後、構外側に1,000人規模の仮設休憩所の設置を計画しております。 今後も休憩所の拡充を進めてまいります。 *:1人/1.5m <sup>2</sup> 計算	対応中	平成28年3月
	携帯電話	休憩所内の携帯電話が繋がりにくい(特に5/6号サービスビル休憩所、免震棟前プレハブ休憩所、登録センター休憩所)	5/6号サービスビル休憩所: auは昨年度改善を行い、未だ電波が弱いエリアがあるものの、全てのエリアで電波が入るようになりました。 docomoについては協力を得られることになり、平成27年度中に屋内配線を行い改善予定です。 免震棟前プレハブと登録センター休憩所はauとdocomoの電波が入ることが確認できています。 屋外はauがH27年度末、docomoが平成28年度末までに電波環境が改善する予定です。これにより、建屋内の電波環境が現在より改善される見込みです。 なお、その他の携帯電話会社については引き続き電波環境を改善していただけるようお願いしてまいります。	対応中	平成29年3月
	トイレ	数を増やして欲しい  休憩所が衛生的でない(特にトイレ) (便座を拭くのに除菌スプレー配備)	いただいたご意見を踏まえ、増設を検討してまいります。  休憩所のトイレについては、毎日2回清掃を実施しております。次に使う方のことを考え、ご使用をお願いいたします。 除菌スプレーの配備については準備中です。	検討中  対応中	—  —
Q7 作業現場 までの移動の 利便性	駐車場	休憩所周辺に駐車スペースがない  現場周辺に駐車スペースがない	現在、構内には普通車約760台、大型車約120台が駐車可能です。 長期放置車両の撤去を進め駐車スペースを確保するとともに、引き続き構内駐車場の拡張について検討を進めてまいります。	検討中	—
	道路整備	構内の道路の整備が悪い(特に未舗装道路や敷鉄板の角への対応をして欲しい)	構内道路の路面につきましては、設備点検時に状況の確認を行っており、通行に支障となる損傷が確認された場合は、順次補修を行っているところです。 また、交通量の多い大型機器点検建屋前通り等については、整備を完了しております。 土捨場周辺道路につきましては、平成27年度中に整備を行う予定です。	済 (継続的に 対応中)	—
Q8 構内の 現場環境	全面マスク	全面マスクで前が見にくい・声が聞きづらい	全面マスク着用を不要とするエリアを構内面積の約9割まで拡大しました。 構内でマスクの着脱ができるように、防護装備の装備交換所を整備するなど、利用しやすい環境を整えてまいります。 一般的に使い捨て式防じんマスク(DS2)の方が、全面マスクよりも呼吸が容易で、コミュニケーションが取りやすい製品です。 全面マスク着用による視野が狭くなることや熱中症の発生リスクも考慮して、捨て式防じんマスク(DS2)のご利用をお願いいたします。	検討中	—
	除染・線量	作業現場の線量低減を進めて欲しい	<屋外> 平成26~27年度にかけて、35m盤(地下水バイパス揚水井周辺や免震重要棟周辺等)の表土除去、アスファルト舗装等の線量低減作業を進めております(目標線量率:5μSv/h)。1~4号機周辺についても、がれき撤去、鉄板敷設などの線量低減作業を行っています。また、今年度、線量表示器の設置、全面マスク着用を不要とするエリアの拡大に伴うダストモニタの追設を行い、線量低減後の監視機能を強化しております。 <屋内> 1号機原子炉建屋1階は、北西側は約3mSv/hまで線量低減しておりますが、南側は高線量(数千mSv/h)であることから対応を検討中です。 2号機原子炉建屋1階は、北側は約5mSv/hまで線量低減しておりますが、南側は約10mSv/hと高い箇所もあることから対応を検討中です。 3号機原子炉建屋1階は、西側は約10mSv/hまで線量低減しておりますが、北・南側は、約10mSv/h以上あることから対応を検討中です。	対応中	計画的に 線量低減 対策実施

## アンケート結果(第6回)の改善要望事項への対応について

項目		改善要求事項	対応方針	実施状況	目標時期
Q192 食堂 環境 利用	食堂	食事をする場所が近くにない	<p>離れた場所で作業されている方もいらっしゃると思いますが、大型休憩所および新事務棟に食堂が設置されておりますので、できるだけ食堂の利用をお願いいたします。</p> <p>○運営時間 昼食 大型休憩所 10:00～14:30* 月～土、新事務棟 11:30～13:30 月～金 夕食 大型休憩所 17:30～18:30 月～土 *：運営時間を延ばして欲しいというご意見をいただきましたので、12月より大型休憩所の運営時間を14:00→14:30に延長します。</p> <p>○料金 ・1食380円 メニューは5種類 ご飯を大盛りにしてもお値段は一緒です。</p> <p>○メニュー ・昼5種類、夜3種類 全メニュー日替わりです。</p> <p>○場所 ・11月30日(月)より大型休憩所2階での運営となります(11月28日(土)は3階で運営しています)</p> <p>なお、弁当の保管場所については、各社毎にご準備をお願いいたします。</p>	済	-
		場所が分からない			
		運営時間と休憩時間があわない			
	弁当保管場所	弁当を保管しておく場所がない			
	ゴミ処理	ゴミを捨てる場所がない(特に汁物や食べ残しなど)			
Q10 健康 管理	ER(救急医療室)	救急医療室に軽い症状で受診するのに気が引ける	軽い症状でも作業中に体調不良になった場合は救急医療室へお立ち寄りください。ちょっとした体調不良でも気軽に受診いただけるよう、引き続き安推協等を通じて元請各社にもはたらきかけを継続していきます。症状によっては、放っておくと悪化することもありますので、職場の協力も得ながら早めに受診するようにご協力ください。	済 (継続的に 対応中)	-
	インフルエンザ予防接種	インフルエンザ予防接種を受ける日を増やして欲しい	予防接種は、医師確保の都合等もあり、福島第一内で実施できる日数に限りがあります。広野町にある馬場医院では1月末までの受診が可能ですので、福島第一内で接種できない場合は、馬場医院での接種もご検討ください。	済	-
Q13 全面 マスク の着用 不要化	利用エリア	全面マスク着用を不要とするエリアで使い捨て式防じんマスクを使っていない	<p>使い捨て式防じんマスク(以下、DS2)は全面マスクよりもコミュニケーション(視野・伝声性)、作業性(吸気抵抗・重量)にメリットがあります。DS2を着用して作業できるエリアのダスト濃度は、連続ダストモニターで監視しており、法令に定める基準*に対して3ケタ程度下回っています。</p> <p>*：法令に定める基準：放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度 ・セシウム134：2.0×10<sup>-3</sup>Bq/cm<sup>3</sup> ・セシウム137：3.0×10<sup>-3</sup>Bq/cm<sup>3</sup></p> <p>このエリアでは、全面マスクの着用が不要なダストレベルですが、構外の除染作業におけるマスク着用基準を参考にして、DS2を着用する運用としています。なお、このDS2は構外の高濃度汚染土壌かつ高濃度粉じんの作業で要求されている捕集効率95%以上の性能を有するマスクです。</p> <p>平成27年5月29日より全面マスク着用を不要とするエリアの運用を一部見直し、休憩所、各作業場に設置した休憩小屋(クーラーハウスなど)での交換を原則として、やむを得ない場合は密閉された車両内での交換も可としました。また、休憩所・倉庫・移動車両内などに全面マスクを配備することで、全面マスクの携行を不要としました。構内でマスクの着脱ができるように、防護装備の装備交換所を整備するなど、利用しやすい環境を整えてまいります。</p> <p>全面マスク着用による視野が狭くなることや熱中症の発生リスクも考慮して、DS2のご利用をお願いいたします。</p>	済 (継続的に 対応中)	-
Q14 やりがい・不安	やりがいを感じている理由	福島復興・廃炉のため	10月15日より現場で働いている作業員の皆さまとそのご家族のためのウェブサイト「1FOR ALL JAPAN」をオープンいたしました。こちらのサイトでは、皆さまがどのような思いで作業をされているかなど皆さまへのインタビューを掲載していきます。また、ウェブサイトの内容を冊子として毎月配布していきます。	済 (継続的に 対応中)	-
	やりがいを感じていない理由	他とあまり賃金が変わらない	賃金や手当の額、またその支払いについては、作業員の皆さまと雇用主さまとの雇用契約に基づくものでありますが、作業員の皆さまの賃金改善の取り組みとして、皆さまの賃金が割増されるように元請企業にご説明、お願いした上で契約をしております。当社が割増した金額は、作業員の皆さまのお手元に届くように元請企業と一体となって取り組んでおります。	済 (継続的に 対応中)	-
	進捗	仕事をしてもすすんだのかわからない	今後も福島第一の取り組み・進捗状況を構内の情報掲示板や社会に発信し、福島第一で働く皆さまがやりがいを持って継続して働いていただけるよう取り組んでまいります。作業のビフォー・アフターが分かるようなものが欲しいとご要望をいただきましたが、弊社ホームページに掲載しております。現在更新版も作成しており、今後掲載予定です。	対応中	-
	ポスター	作業風景をうつしたポスターについて適宜更新して欲しい	作業風景を写したポスターについて、適宜更新して欲しい、自分もうつりたい等ご好評をいただきましたので、今後第2弾、第3弾の作成について検討してまいります。	検討中	-

# アンケート結果(第6回)の改善要望事項への対応について

項目	改善要求事項	対応方針	実施状況	目標時期
Q14 やりがい・不安	不安を感じている理由	<p>現場の線量率をその場で確認できるように、構内の線量率モニタの数を20台→70台に増やします。 ウェブサイト「1FOR ALL JAPAN」にも構内の線量データなどをアップしていきますので、ご家族の方もぜひご覧ください。 被ばくによる健康への影響について講演会を開催し、その様子をDVDで元請企業各社に配布させて頂いておりますので、是非ご覧ください。 白血病の労災認定されたというニュースがありました。 厚生労働省は、「白血病の労災認定基準は、年間5mSv以上の放射線被ばくをすれば発症するという境界を表すものではなく、労災認定されたことをもって、科学的に被ばくと健康影響の因果関係が証明されたものではない。」との考え方を示しています。 詳細は「1FOR ALL JAPAN」新着情報11月17日をご覧ください。 被ばくによる健康への影響についてご不安がある場合は以下の相談窓口にご連絡ください。</p> <p>■当社にご相談したい場合 ・東京電力株式会社 原子力保健安全センター(作業員の方だけでなく、ご家族の方もご相談していただけます。) 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。 ■行政にご相談したい場合(予約をすれば対面による相談も可能です。) ①福島産業保健総合支援センター(平日:9:00~17:00)(厚生労働省補助事業)024-526-0526 ②全国労働衛生団体連合会(平日:9:00~17:00)(厚生労働省委託事業受託者)0120-808-609 ※ ①については、医師による相談日は月3~4日です。 ※ ②については、原則として福島第一原子力発電所における緊急作業に従事した方及びその家族の方を対象としています。</p>	済 (継続的に 対応中)	—
	現場での事故や怪我が不安	<p>作業環境の改善として、除染を進め全面マスク着用を不要とするエリアの拡大や、皆さまが少しでもゆったり休憩ができるように休憩所の拡充を進めております。 とくに、昨年来発生した死亡・重篤災害の発生を重く受け止め、従来の安全対策に加え、災害の発生傾向の分析やトラブルの水平展開の強化に取り組んでおります。</p>	済 (継続的に 対応中)	—
	先の工事量が見えないためいつまで働けるかわからない	<p>予報発注を活用するなど、なるべく先の工事量が見通せる発注を行っております。</p>	済 (継続的に 対応中)	—
	福島第一で働くことに対する世間からの評判	<p>福島第一で働いてくださる協力企業の作業員のみなさまに厳しい声や批判が寄せられ、肩身の狭い思いをされている方々には、心より深くお詫びいたします。 現在の福島第一は依然として厳しい状況ではありますが、作業に携わる皆さまのおかげにより、一步一步着実に廃炉へ向かって足を進めており、労働環境も少しずつですが改善してきております。 今後も様々な機会を捉えて福島第一の取り組み状況を社会に発信し、福島第一で働く皆さまがプライドを持って継続して働いていただけるよう取り組んでまいります。</p>	済 (継続的に 対応中)	—
Q15 賃金割増	賃金割増	<p>危険手当は、東電から直接作業員に振込みしてほしい</p> <p>賃金や手当の額、またその支払いについては、作業員の皆さまと雇用主さまとの雇用契約に基づくものでありますが、作業員の皆さまの賃金改善の取り組みとして、皆さまの賃金が割増されるように元請企業にご説明*1、お願いした上で契約をしております。また、元請企業等から皆さまの雇用主さまに当社の取り組みの趣旨をご説明いただき、対応をお願いしております。 アンケート結果からは、皆さまの賃金改善の取り組みについては、一定の成果があったものと考えておりますが、いただいたご意見を踏まえ、引き続き元請企業等から皆さまの雇用主さまに当社の取り組みの趣旨をご説明いただき、対応をお願いしてまいります。</p> <p>*1 当社は、作業員の皆さまの賃金が割増されるように、「設計上の労務費割増を増加」して算出した工事代金を元請企業と契約しておりますが、これは作業員一人当たりの給与を決めているものではありません。 賃金・手当の額や支払いについては、作業員の皆さまと雇用主さまとの雇用契約に基づくものです。企業によっては割増対象となる工事に携わった方だけではなく全作業員に均等に支払うといった場合もありますので、作業員の皆さまに行き渡らせる方法は企業毎に異なります。</p>	済 (継続的に 対応中)	—
Q16 APDの不適切な使用	APDの使用	<p>平成25年2月以降のAPDの不適切な使用事例</p> <p>不正使用しているところを見た場合などは、以下の個人線量に関する相談窓口までご連絡ください。</p> <p>■当社に連絡したい場合 担 当:原子力安全・統括部 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。</p> <p>■当社以外の第三者にご連絡したい場合 担 当:鈴木 正勇 弁護士(濱田法律事務所) 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。 特記事項:氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。</p> <p>&lt;APD・ガラスバッジ着用時の注意事項&gt; ・APDやガラスバッジは、表側を外に向けて、男性は胸部、女性は腹部に着用する必要があります。APDやガラスバッジの正しい着用について、ポスターの掲示や教育資料に反映してまいりますので、作業前のご確認をお願いいたします。 ・APDの表裏を反対にした場合の影響について、ガンマ線については、JISの定める測定誤差範囲内(30%以内)であることを確認しています。また、ベータ線について、滞留水に直接触れる作業などの体の末端部が最も被ばくする場合は、原則、APDに加えてリングバッジを着用して測定しています。 今後も、以下の再発防止対策を継続することで、不正使用の発生防止に努めてまいりますので、ご協力お願いいたします。</p> <p>&lt;主な再発防止対策実施状況&gt; ①胸部分が透明なカバーオールを平成25年2月25日から導入し、継続運用中です。 ②APD抜き打ち確認を実施しておりますが、これまで正しく所持されていることを確認しております。 ③APDとガラスバッジ等との線量データの比較を行っておりますが、これまで特異なデータは見つかっておりません。 ④日々のAPDデータの確認を実施しておりますが、これまで特異なデータは見つかっておりません。 ⑤放射線防護教育を継続的に実施しております。</p>	済 (継続的に 対応中)	—

## アンケート結果(第6回)の改善要望事項への対応について

項目		改善要求事項	対応方針	実施状況	目標時期
Q17 労働実態	偽装請負の疑い	偽装請負の疑いとなる、作業で指示する上長の会社と賃金を支払っている会社とが相違している(14.2%)	<p>具体的に企業名を記載していただいた回答(118件,19社)については、回答者が分からないように配慮の上、元請企業さまへ実態を確認し、疑わしい事例がある場合は是正していただくよう要請してまいります。適切な就労形態や遵守すべき法令等の理解を深めていただくために、昨年度に引き続き福島労働局から講師を招き、請負・委託・派遣の違い等偽装請負に関する内容や労働関係法のポイントについて、講習会を開催いたします。</p> <p>今後も継続して適正な労働条件確保に関する取り組みを継続してまいります。</p> <p>違法派遣や偽装請負にあたると思われるものの、雇用会社さまとの間で解決が困難な場合、下記の相談窓口にご連絡ください。</p> <p>■当社に連絡したい場合 労働条件等に関するご相談 担 当: 廃炉資材調達センター 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。</p> <p>■当社以外の第三者にご連絡したい場合 労働条件等に関するご相談や、業務運営や仕事の進め方等について企業倫理上問題があると思われるご相談 福島第一原子力社外相談窓口 担 当: 鈴木 正勇 弁護士(濱田法律事務所) 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。 特記事項: 氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。</p> <p>■行政にご連絡したい場合 ・偽装請負に関するご相談 福島労働局需給調整事業室 電 話: 024-529-5746(受付時間: 平日 8:30~17:15) ・労働条件に関するご相談 福島労働局監督課 電 話: 024-536-4602(受付時間: 平日 8:30~17:15)</p>	済 (継続的に 対応中)	—
Q18 条件説明 労働	説明・支払い	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働条件についての雇用主からの説明を受けていない</li> <li>説明通りの金額が支払われていない</li> </ul>	<p>具体的に企業名を記載していただいた回答(書面での説明がない: 60件,13社,説明通りの支払にがない: 22件,7社)については、回答者が分からないように配慮の上、元請企業さまへ実態を確認し、疑わしい事例がある場合は是正していただくよう要請してまいります。</p> <p>これまでも当社は元請企業を通じて雇用企業の皆さまに賃金等の労働条件の書面による説明の徹底をお願いしてきましたが、元請企業に対しては「労働条件の説明がない」や「説明通りの金額が支払われていない」などのご意見があることを伝え、周知も含め引き続き対応をお願いしてまいります。</p> <p>また、偽装請負や労働条件の明示などの適正な労働条件の確保に関する講習会も予定しておりますので、全ての元請企業にご参加いただくよう呼びかけを行ってまいります。</p>	対応中	平成28年度3月
その他	モラル	作業員のモラルが低下しているのでは是正指導して欲しい。(バス乗り場で割り込み、運転が荒い、休憩所でものがなくなる等マナーの悪い作業員がいる。等)	いただいたご意見を元請企業さまに周知させていただきます。	対応中	平成27年12月
		東電社員の態度が悪い(あいさつがない、態度が高圧的など)	弊社社員の行動・態度により不快な思いをされた皆さまには、心より深くお詫びいたします。協力企業の皆さまと良好な関係を築いていきますよう、いただいたご意見を発電所員全員へ周知させていただきます。	対応中	平成27年12月